

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月24日
【事業年度】	第48期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社キューブシステム
【英訳名】	CUBE SYSTEM INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 崎山 收
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎二丁目11番1号
【電話番号】	03 - 5487 - 6030（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 山岡 一裕
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎二丁目11番1号
【電話番号】	03 - 5487 - 6030（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 山岡 一裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	12,622,672	12,899,073	13,559,365	14,325,325	14,708,096
経常利益 (千円)	960,090	811,401	892,818	959,928	976,182
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	628,914	551,317	567,491	596,613	525,318
包括利益 (千円)	309,493	751,912	638,054	618,693	581,240
純資産額 (千円)	4,718,757	4,865,534	5,156,130	5,363,452	5,632,788
総資産額 (千円)	7,324,780	7,403,608	7,535,552	8,145,904	8,047,282
1株当たり純資産額 (円)	322.76	346.47	372.23	393.29	411.96
1株当たり当期純利益 (円)	43.22	39.15	40.59	43.25	38.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.1	65.4	68.1	65.4	69.6
自己資本利益率 (%)	13.5	11.6	11.4	11.4	9.6
株価収益率 (倍)	15.2	17.4	21.2	18.5	15.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	527,316	936,428	388,839	773,119	747,331
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	33,243	94,825	28,280	46,902	25,957
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	241,980	610,986	392,054	531,081	339,283
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,407,998	2,822,208	2,845,893	3,130,800	3,557,010
従業員数 (人)	638	658	694	720	737

(注) 1. 売上高には消費税等は含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 役員報酬BIP信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度369,000株、当連結会計年度357,600株)。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度324,416株、当連結会計年度359,975株)。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高 (千円)	11,765,978	11,814,862	12,408,558	12,724,894	13,529,004
経常利益 (千円)	938,660	780,500	845,302	819,520	915,593
当期純利益 (千円)	619,954	532,918	544,436	509,587	491,048
資本金 (千円)	768,978	768,978	768,978	768,978	768,978
発行済株式総数 (千株)	15,279	15,279	15,279	15,279	15,279
純資産額 (千円)	4,781,951	4,744,964	4,955,997	5,075,611	5,315,277
総資産額 (千円)	6,932,738	6,985,972	7,115,894	7,599,003	7,572,111
1株当たり純資産額 (円)	328.62	339.56	359.60	374.45	391.18
1株当たり配当額 (円)	14.00	14.00	16.00	16.00	18.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(8.00)
1株当たり当期純利益 (円)	42.60	37.84	38.94	36.94	36.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.0	67.9	69.6	66.8	70.2
自己資本利益率 (%)	13.4	11.2	11.2	10.2	9.5
株価収益率 (倍)	15.4	18.0	22.1	21.6	16.3
配当性向 (%)	32.9	37.0	41.1	43.3	49.8
従業員数 (人)	503	513	556	569	588
株主総利回り (%)	101.7	107.4	136.4	129.8	101.2
(比較指標: TOPIX)	(87.3)	(98.0)	(111.2)	(103.1)	(90.9)
最高株価 (円)	746	730	1,088	1,081	1,006
最低株価 (円)	473	557	639	560	462

(注) 1. 売上高には消費税等は含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 役員報酬BIP信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前事業年度369,000株、当事業年度357,600株)。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前事業年度324,416株、当事業年度359,975株)。

4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

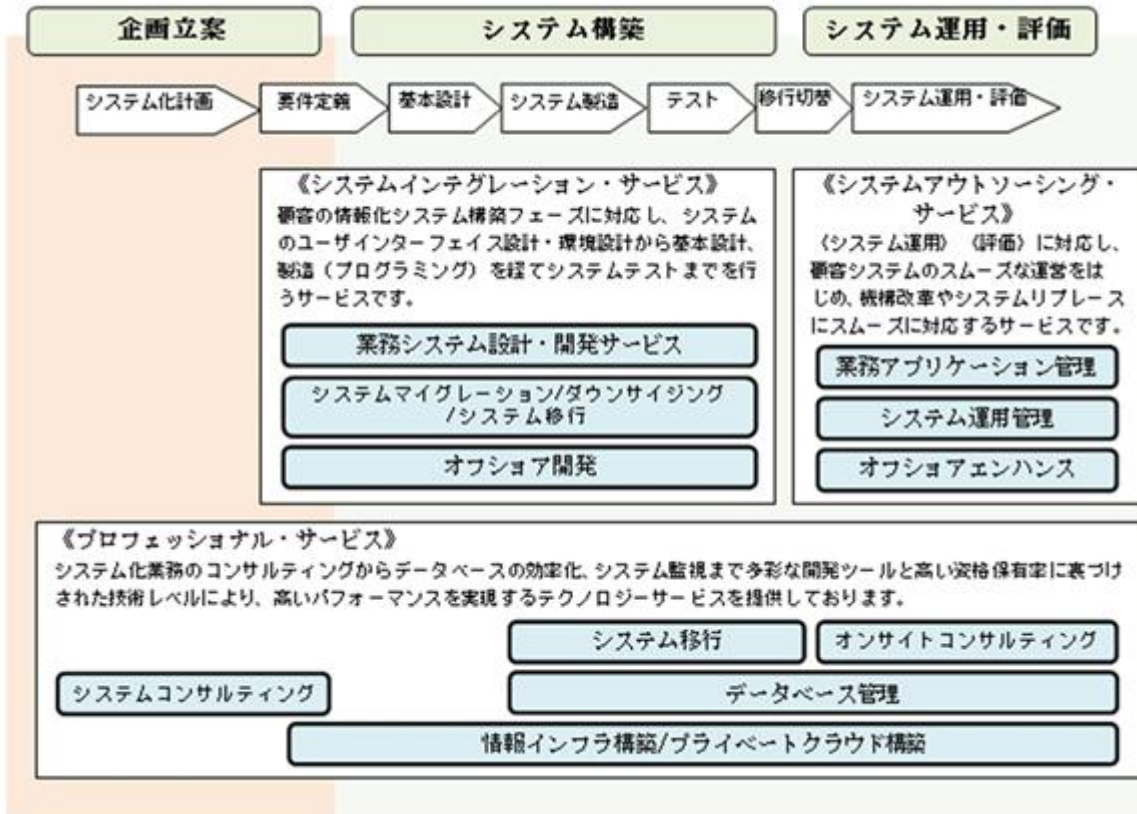
年月	事項
1972年7月	ソフトウェア開発ならびにシステム運用管理業務を目的に、東京都品川区に顧客の為に技術者集団となるべく、カスタムエンジニアーズ株式会社を設立
1978年4月	社団法人日本能率協会専任コンサルタントとともに経営コンサルタント業務ならびにシステムコンサルティング業務(現 プロフェッショナル・サービス)開始
1984年6月	富士通株式会社とシステムエンジニアリング業務受託契約を締結し、システムインテグレーション・サービスを開始
1984年9月	本社を東京都品川区東五反田に移転
1985年4月	大阪市東区に大阪営業所を開設
1988年3月	株式会社野村総合研究所とシステム開発受託についての基本契約を締結し、システムインテグレーション・サービス及びシステムアウトソーシング・サービスを開始
1990年10月	事業領域並びに経営理念を明確化し更なる発展を期して商号を株式会社キューブシステムに変更
1990年12月	業務拡張のため、大阪府中央区に大阪営業所を移転
1994年3月	東北・北海道地区の営業強化の為、株式会社北海道キューブシステム(現 連結子会社)を設立
1994年3月	本社を東京都品川区西五反田に移転
1995年2月	ジャスコ株式会社(現 イオン株式会社)と情報処理システム改善・維持管理業務についての基本契約を締結し、システムアウトソーシング・サービスを開始
1995年5月	金融デリバティブ取引管理ツール「スワップ管理システム」を開発、販売開始
1997年4月	関西全域へのビジネス拡張のため、大阪営業所を関西営業所に名称変更
1998年8月	株式会社富士総合研究所(現 みずほ情報総研株式会社)と基本契約を締結し、システムインテグレーション・サービスを開始
2000年3月	システムインテグレータとして通商産業省(現 経済産業省)に登録
2000年12月	業務拡張のため、大阪市西区に関西営業所を移転
2001年3月	ISO9001(品質マネジメントシステムに関する国際規格)認証取得
2001年5月	ドコモエンジニアリング株式会社(現 ドコモ・システムズ株式会社)とシステム・エンジニアリング業務受託についての契約を締結し、プロフェッショナル・サービスを開始
2002年4月	西日本全域へのビジネス拡張のため、関西営業所を西日本システム事業所(現 西日本システム本部)に名称変更
2002年10月	ジャスダック(店頭)上場
2003年2月	株式会社野村総合研究所とシステムソリューション事業で提携を強化するためにeパートナーとなる
2003年4月	株式会社東京証券取引所と契約を締結し、システムアウトソーシング・サービスを開始
2003年12月	「情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)適合性評価制度」および「BS7799」認証取得
2005年3月	本社を東京都品川区東五反田に移転
2005年5月	株式会社システムクリエイトと一層の業容拡張を図るために「keyパートナー契約」を締結
2005年7月	ISO14001(環境マネジメントシステムに関する国際規格)認証取得
2006年2月	ISO/IEC27001(情報セキュリティマネジメントシステムに関する国際規格)認証取得
2006年11月	東京証券取引所市場第二部上場
2008年3月	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市に、CUBE SYSTEM VIETNAM CO.,LTD.(現 連結子会社)を設立
2008年5月	株式会社野村総合研究所とシステムソリューション事業のさらなる連携強化を図るためにe-パートナーとなる
2009年7月	中華人民共和国上海市に上海求歩申亜信息系统有限公司(現 連結子会社)を設立
2009年10月	ビジネス拡張のため、大阪府中央区に西日本システム事業所(現 西日本システム本部)を移転
2012年4月	著しく変化する市場環境や顧客ニーズに柔軟に対応するため、システムソリューション部門および本社機構に本部制を導入 本部制導入のため、西日本システム事業所を西日本システム本部に名称変更
2014年3月	東京証券取引所市場第一部に指定
2015年7月	本社を東京都品川区大崎に移転
2017年12月	連結子会社(上海求歩申亜信息系统有限公司)の株式全取得に伴い、上海求歩信息系统有限公司に商号変更
2018年8月	株式会社トリプルアイズと「AI、IoT、ブロックチェーン技術」を活用した新たな事業創出や受注拡大を目的に資本業務提携契約を締結
2019年5月	名古屋市中区に名古屋オフィスを開設

3【事業の内容】

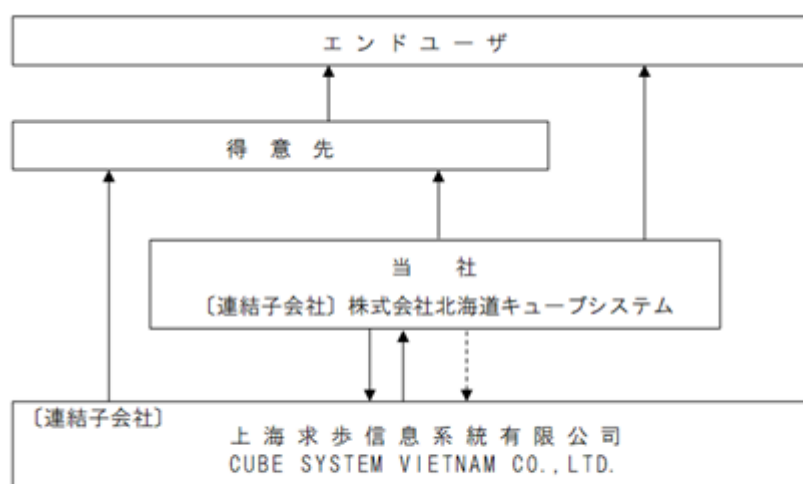
当社グループ（当社及び子会社3社（2020年3月31日現在）により構成）においては、ITを用いて顧客のビジネスモデルの変革を促し、経営環境の急速な変化への対応を支援するシステムソリューション・サービスを事業としております。

当社グループはシステムソリューション・サービスの単一事業であるため、事業領域を品目別に区分記載しております。顧客の情報化サイクルに応じて「システムインテグレーション・サービス」「システムアウトソーシング・サービス」「プロフェッショナル・サービス」の3つの品目別に区分しております。

〔システムソリューション・サービス〕



〔業務系統図〕



(注) —————▶ : システムソリューション・サービスの提供
 - - - - -▶ : 業務委託

4【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)北海道キューブシステム	札幌市中央区	百万円 53	システムソリューション・サービス	90.9	役員の兼任
CUBE SYSTEM VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム社会主義共和国 ホーチミン市	千米ドル 600	同上	100.0	役員の兼任 ソフトウェアの開発業務委託
上海求歩信息系统有限公司	中華人民共和国 上海市	千人民元 6,500	同上	100.0	役員の兼任 ソフトウェアの開発業務委託

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
システムソリューション・サービス部門	659
管理部門	78
合計	737

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
588	33.3	8.2	5,079,583

事業部門の名称	従業員数(人)
システムソリューション・サービス部門	522
管理部門	66
合計	588

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)会社の経営の基本方針

当社グループは、経済・社会を支えるインフラを担う基幹産業として、顧客の競争力強化、情報社会の更なる発展に貢献していくことを使命と考えております。

基本方針

「顧客第一主義」

全ての判断基準はお客様にとっての価値とし、お客様の視点で思考することを基本と致します。

「重点主義」

企業には人、モノ、金と時間の4つの要素があります。これらを最大限に活かすために、顧客第一主義により決定された最重要事項に経営資源を集約致します。

「総員営業主義」

ユーザーオリエンテッドなサービスを提供するため、全社員が自立したビジネスパーソンとして社業発展に邁進致します。

この基本方針のもと、社員一人ひとりが株主、顧客をはじめとするあらゆるステークホルダーと向かい合い、個人と組織のもつノウハウの全てを駆使して、更なる顧客満足を創出してまいります。

(2)目標とする経営指標

当社グループは、以下の三つの指標を重視し、目標設定しております。

- ・株主にとっての企業価値向上の観点からROE10%以上
- ・収益性を計る指標として連結営業利益率10.0%以上
- ・従業員一人ひとりのパフォーマンスを高めていきたいとの主旨から、従業員（海外子会社の従業員は除く）一人当たりの連結売上高25,000千円以上、連結営業利益2,500千円以上

当期における達成状況としては、以下のとおりです。

1点目の指標であるROEは、保有する未公開株式の減損処理を実施したことにより9.6%となり、目標未達となりました。今後は、資本効率を高め利益率の向上を図ることでROE10%以上を達成してまいります。

2点目の指標である連結営業利益率は6.5%、3点目の指標である従業員一人当たりの連結売上高および従業員一人当たりの連結営業利益は、それぞれ22,558千円、1,470千円となり、目標未達となりました。今後は、業務の効率化と教育研修の充実を図り、生産性・収益性の向上に取り組んでまいります。

(3)中長期経営ビジョン VISION 2020 について

当社グループは、事業環境の変化を踏まえ、経営理念・基本方針のもと、2012年度を初年度とする2020年度までの中長期経営ビジョン VISION 2020 を策定し、その実現に向けて各施策に取り組んでおります。

VISION 2020 では、「顧客からベストパートナーと評価される企業」「社員と会社がともに成長し、喜び・豊かさを分かち合える企業風土の醸成」の実現を目指し、そのために、当社グループの成長戦略を3つのステップに分けて推進しております。

まず、2012年度から2014年度までの1st STEPでは、強みの強化として「流通業・金融業向けサービス」「エンハンス サービス」「システム基盤構築サービス」を徹底的に強化してまいりました。

2015年度から2017年度までの2nd STEPでは、1st STEPで強化した強みを活かし、既存のコアビジネスにおける規模拡大と、新規顧客開拓も含めたビジネスモデルの改革・新規事業の創発に取り組んでまいりました。

そして、2018年度から2020年度の3か年は VISION 2020 の3rd STEPとして「顧客価値創造への挑戦によるキューブシステム流サービスビジネスを実現する」というスローガンのもと、SI・サービス提供型ビジネスの拡大を図るとともに、新たなサービスメニューの創出およびサービスビジネスの展開を通じ、顧客価値の最大化を図ってまいります。その実現のため、当社グループは以下の3点に注力してまいります。

国内、海外を柱とした事業展開

国内事業では、既存のビジネスモデルの変革による収益基盤の強化を進めるとともに、新規顧客開拓や受注拡大を図ります。海外事業では、アジアを軸としたグローバルな事業展開を進めていきます。

新規事業と技術投資

ブロックチェーン技術の活用やアジャイル開発の推進、パートナー企業との共創を継続し、競争力を備えたサービスの提供を図ります。また、クラウドサービスを更に進め、エンドユーザビジネスを展開してまいります。

成長を促進する経営基盤の強化

事業成長を支える人材の育成と積極的な採用活動により、人的リソースの確保と活用を進めていきます。また、働き方改革の実践により働く環境の質的向上を図り、個人と組織がともに喜びや豊かさを分かちあえる企業風土を醸成してまいります。

これらの施策により、VISION 2020 3rd STEPの最終年度にあたる2020年度は、売上高160億円、営業利益率7.0%、ROE13%を計画しております。

また、今後の次期中期経営ビジョンとなるVISION 2026に向け、「社員自らが志を持ち、ビジネスマインドを持ち、自ら考え、行動する」「受託型+企画型ビジネスで事業成長を果たす」の考えのもと、当社グループはDX事業の推進、人材価値の向上、品質向上への取り組み、ガバナンス体制の整備の4点にも重点施策として注力してまいります。

(4) 対処すべき課題

今日の日本経済における先行きは不透明であるものの、情報サービス産業においては継続して企業のICT投資への需要が拡大しております。

当社グループにおいては、中長期計画のVISION2020の最終年度を迎え、計画達成にあたり収益性の改善、人的リソース不足の解消、サービスメニューの創出、技術投資について、拡大するICT投資の需要に対応しつつ、推進し加速していくことが課題と捉えております。

上記課題に対し、以下の取り組みを重点施策として実施してまいります。

1) デジタルトランスフォーメーション事業の推進

ICT投資において、データとデジタル技術（クラウド、AI、IoT等）を活用し、業務や企業運営のモデル自体を変革することで競争上の優位性の確立や生産性の向上を推進する、「デジタルトランスフォーメーション」（以下、DX）への投資が目立っております。

当社においては事業拡大の好機と捉え、2016年度から積極的な研究開発投資を行い、AIやブロックチェーン、クラウドサービス等の技術を強みに転化させてまいりました。また、新たなデジタル技術を有するパートナー企業との業務提携等により、サービスメニューの充実や事業化に向けた取り組みを推進しております。

これまでの強みと実績を基に、企画型ビジネス、システムコンサル事業の拡大を目的に、専任組織であるDX事業推進室を設立し、DXビジネスの推進や、継続した積極的技術投資を行うことで、サービスメニューを創出してまいります。

2) 人材価値の向上

エンジニアリングのスキルは当社グループの競争力、差別化に直結するためシステムエンジニアの継続的なスキルアップは重要な経営課題と捉えております。技術力強化に向けた研修プログラムの充実に加え、先進的な技術を取り入れたPJの推進等による成長機会の創出や、研究開発によるエンジニアリング力の向上に努めてまいります。

また、事業展開を推し進める中核人材の育成に加え、女性社員の活躍推進やグローバルで活躍できる人材を育成するため、人員配置も含め社員が果敢にチャレンジできる機会を創出すると同時にフォロー・サポートのサイクルを継続的に実施してまいります。

2020年度は引き続き新卒・中途採用の強化を継続するとともに、人材価値の向上を目的に、事業成長を持続的に推進する人材育成の立案および実行を担う組織として未来人材開発センターを設立いたしました。また、新設の人材開発会議を通じて、当社のあるべき人材像への成長のスピードアップを図り、高付加価値サービスを担う人的リソースを確保いたします。

3) 品質向上の取り組み

当社の属する業界においては、予期せぬ不採算案件の発生に加え、サービスの品質および価格の両面に対するお客さまからの強い要請や競合他社との価格競争の激化による収益性の低下が懸念されます。その中

で、品質についてのリスクを最も注視するため、今期より当社サービスの品質向上を目的にシステム開発会議を発足いたしました。客観的視点で全プロジェクトを把握し、見積審査から工程毎のプロジェクトの状況把握・確認、次工程判定等を支援する仕組みとして運営を行い、リスクを回避することで収益性の改善を行います。

4) ガバナンス体制の整備

前述の重点施策の実施をはじめ、お客さまに満足いただけるソリューション・サービスを提供し続けるために、公正かつ効率的な経営に取り組むべく、コーポレートガバナンスの充実を課題と考え、的確・明確な経営の意思決定、迅速な業務執行、適切・適正な監督・モニタリングが機能する経営体制の構築に努めるとともに、役員・従業員の法令遵守を徹底いたします。

2020年度においては会議体の見直しなど、経営と執行の有機的な運営を実践する仕組みを整備し、ガバナンス強化を実現してまいります。

5) サステナブル経営

当社は持続的な成長を目指すため、財務的価値だけでなく非財務的価値にも注力し、企業価値向上に努めてまいります。

持続的な成長を達成するために、災害等の発生下においても、事業が継続できるよう制度や環境を整備しております。災害時には災害対策本部を発足させ、トップダウンで事業継続に向けた取り組みを実施いたします。

新型コロナウイルス感染症拡大防止においては、セキュアなグループウェアを活用した在宅勤務体制の実施を行い、大型台風などの自然災害時には即時適切な全社通達を行うなど制度や設備を整えております。引き続きこれらの運用改善に努めてまいります。

非財務的価値向上のためには、社会発展に対し果たすべき役割や義務を理解し、社員一人ひとりが、事業や地域貢献などの活動を通して、社会課題解決に貢献し、企業価値の向上と社会課題の解決を実現する経営を目指してまいります。具体的には事業において、事業戦略のもと当社の強みを生かした高付加価値サービスを提供することで、お客さまとともに、お客さまの事業を通じた社会課題を推進することで、より豊かで調和のとれた社会の実現に貢献し、企業価値を向上させてまいります。

これら重点施策を実施することで企業価値を向上させ、VISION2020の達成と次期ビジョンに向けて邁進してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項について、現時点で想定される主なものを記載いたしました。

なお、文中記載の事項のうち将来に関するものについては、有価証券報告書提出日（2020年6月24日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループを取り巻く事業環境について

当社グループが属する情報サービス業界におきましては、企業における効率化や生産性向上を目的とした投資需要に加え、AI、IoT、Fintech、クラウド型ITサービス等の分野に大きな注目が集まり、市場は拡大傾向となっており、情報技術の進化とそれに伴う市場ニーズの変化に迅速に対応することが求められています。

当社では継続した積極的技術投資を行い対応に努めておりますが、他業種からの新規参入や海外企業の台頭による想定以上の価格競争の発生、DX等による顧客のビジネスモデルの変革や広範な領域における急速な技術革新が発生した場合、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(2) 特定の取引先への依存度について

当社グループの当連結会計年度末における野村総合研究所グループ及び富士通グループへの販売実績の総販売実績に対する割合は、それぞれ44.2%及び21.3%となっております。このため、上記顧客の受注動向等は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

これに対して、当社グループは常にエンドユーザーに密着したサービスを提供することを志向し、上記顧客との関係はもちろん、サービスの最終的な利用者であるエンドユーザーとの緊密な関係の構築に注力することで、当社グループの経営成績に及ぼす悪影響の軽減を図っております。

(3) プロジェクトの品質・損益管理について

当社グループでは、システム開発技術の向上・蓄積及び将来の受注拡大を目的として、収益性の低いプロジェクト又は赤字になると見込まれるプロジェクトであっても積極的に受託する可能性があります。また、当社グループの提供するサービスは原則として請負契約となるため、受注時に採算が取れると見込まれるプロジェクトであっても、想定外の仕様変更や当初の見積りを超える追加作業の発生等により収益性が低下し、不採算となる可能性があります。

今後、DX事業の推進により顧客から要求されるシステムの高難度化が進み、品質の確保が困難な局面は増加傾向にあると考えられます。また、顧客との認識相違や当社の技術力・マネジメント不足による品質不良が発生した場合、2020年4月に施行された民法改正での契約不適合期間の延長による長期の修補責任や、売上の減額請求を行われる可能性があります、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

その対策として、2020年度にはシステム開発会議を新設し、工程ごとのレビューを徹底することでPJに内包するリスクの早期共有や見える化を図り、各PJに対するモニタリング機能を強化することで、品質向上に努めております。

(4) 情報管理・情報漏洩に関するリスク

当社グループが顧客に提供するシステムソリューション・サービスにおいては、当社グループの従業員及び当社グループが委託するビジネスパートナーの従業員が、顧客企業の保有する機密情報へアクセス可能な環境にある場合があります。当社グループでは顧客情報の保全や機密情報の適切な管理及び情報セキュリティ・マネジメントシステムの強化・改善を重要課題と位置づけ、様々な取組みを行っております。しかしながら、これらの施策にもかかわらず個人情報や企業情報が万一漏洩した場合には、損害賠償責任を負う可能性があるほか、社会的信用の失墜等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 事業継続について

当社グループは、昨今の新型コロナウイルス感染拡大のようなパンデミックや、その他災害対策、地政学的リスク等を加味した事業継続プログラム（BCP）の再構築も進めてまいりますが、災害等の発生の影響により顧客へのサービス提供の中断が不可避となった場合には、顧客と合意した水準でのサービス提供が困難となり、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症による当社グループへの影響につきましては、顧客企業による新規開発案件の凍結や商談機会の減少など営業活動への影響が見込まれ、今後パンデミックが長期化、深刻化した場合は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。一方で、社会活動を維持するためにICTの積極活用により、この局面を乗り切ろうという動きも見られる中、当社グループはデジタル技術を駆使することで品質を維持しながら分散型、非接触型でのサービス提供に努めることで事業活動を推進してまいります。

(6) 海外子会社を含めた海外での事業活動について

当社グループは、海外での事業拡大を進めております。しかし多くの海外市場において、日本とは異なる法制度、商慣習及び労使関係や経済の動向並びに為替相場の変動、その他政治的及び社会的要因といった様々な要因の発生が見込まれます。

これらの要因により予期せぬ事態が発生する可能性があり、その場合、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(7) 投資有価証券の価値の棄損について

当社グループは、取引先との関係強化や情報収集を目的に保有する上場株式の他に、業務提携等で取得した未上場株式や資金運用を目的とする債券を保有しております。また、新技術を保有するベンチャー企業の発掘を目的に投資事業組合への出資を行っております。これらの投資有価証券は、発行体の業績悪化や経営破綻等が発生した場合には、会計上減損処理を行うことや、投資額を回収できないことがあり、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症による影響は発生しておりません。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善が進み、雇用所得環境は緩やかな回復基調にあるものの、米中間の貿易摩擦の拡大や新型コロナウイルス感染症が世界的な広がりを見せ、依然として先行きは不透明な状況で推移いたしました。

当社グループが属する情報サービス業界におきましては、企業における効率化や生産性向上を目的とした投資需要に加え、AI、IoT、Fintech、クラウド型ITサービス等の分野に大きな注目が集まり、市場は拡大傾向となりました。しかしながら人件費・外注費の高騰や、保守・運用コストの削減ニーズなどから、収益環境は厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の中で、当社グループにおきましては、流通業における消費税対応案件並びに新規マーケットでの展開、金融業におけるクレジット会社向け案件が拡大するも、製造業における建設機械メーカー向けシステム構築案件の終息により、当連結会計年度における売上高は14,708百万円（前期比2.7%増）と微増にて推移いたしました。また、エンハンスサービスの高度化や派生する開発案件の受注拡大による収益改善に努めたことに加え、一部のプロジェクトにおける採算が好転し、営業利益は959百万円（同4.1%増）、経常利益は976百万円（同1.7%増）となりましたが、保有する非上場株式の一部について減損処理を実施したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は525百万円（同11.9%減）となりました。

事業の品目別の業績を示すと次のとおりであります。

（システムインテグレーション・サービス）

流通業におけるホームファニチャリング事業会社向け案件の拡大並びに成長領域での新規拡大、金融業におけるクレジット会社向けシステム構築案件の拡大等により、売上高は10,439百万円（前期比5.9%増）となりました。

（システムアウトソーシング・サービス）

流通業におけるアウトソーシングサービスの拡大により、売上高は2,398百万円（同2.0%増）となりました。

（プロフェッショナル・サービス）

通信キャリア向けシステム構築案件終息に伴う縮小により、売上高は1,870百万円（同11.7%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ426百万円増加し、3,557百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は747百万円（前期比3.3%減）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益の計上額883百万円および法人税等の支払額444百万円の資金減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は25百万円（同44.7%減）となりました。これは主に有価証券の償還による収入100百万円および投資有価証券の取得による支出75百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は339百万円（同36.1%減）となりました。これは主に配当金の支払額332百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、システムソリューション・サービスの単一セグメントのため、生産、受注及び販売の実績については、セグメントに代えて品目別に示しております。

a. 生産実績

当連結会計年度における品目毎の生産実績を示すと、次のとおりであります。

品目	金額（千円）	前期比（％）
システムインテグレーション・サービス	10,439,145	105.9
システムアウトソーシング・サービス	2,398,814	102.0
プロフェッショナル・サービス	1,870,135	88.3
合計	14,708,096	102.7

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における品目毎の受注実績を示すと、次のとおりであります。

品目	受注高（千円）	前期比（％）	受注残高（千円）	前期比（％）
システムインテグレーション・サービス	10,395,330	101.3	2,763,865	97.1
システムアウトソーシング・サービス	2,448,220	101.5	660,193	108.1
プロフェッショナル・サービス	1,898,346	93.3	605,813	104.9
合計	14,741,897	100.2	4,029,872	99.9

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における品目毎の販売実績を示すと、次のとおりであります。

品目	金額（千円）	前期比（％）
システムインテグレーション・サービス	10,439,145	105.9
システムアウトソーシング・サービス	2,398,814	102.0
プロフェッショナル・サービス	1,870,135	88.3
合計	14,708,096	102.7

- (注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
株式会社野村総合研究所	3,978,824	27.8	5,326,425	36.2
富士通株式会社	2,903,225	20.3	2,622,629	17.8

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」に記載のとおりであります。

当期の連結財務諸表の作成にあたり、新型コロナウイルス感染症が収束に向かい徐々に経済・社会活動が回復するものとして見通せる影響を会計上の見積り及び仮定の設定において検討しておりますが、現時点において重要な影響を与えるものではないと判断しております。ただし、今後の新型コロナウイルスの収束状況によっては、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 売上高

当社グループの当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ382百万円増加し、14,708百万円（前期比2.7%増）となりました。

品目別では、システムインテグレーション・サービスの売上高は、前連結会計年度に比べ584百万円増加（同5.9%増）しております。主な要因としましては、流通業におけるホームファニチャリング事業会社向け案件の拡大並びに成長領域での新規拡大、金融業におけるクレジット会社向けシステム構築案件の拡大によるものであります。

システムアウトソーシング・サービスの売上高は、前連結会計年度に比べ46百万円増加（同2.0%増）しております。主な要因としましては、流通業におけるアウトソーシングサービスの拡大によるものであります。

プロフェッショナル・サービスの売上高は、前連結会計年度に比べ248百万円減少（同11.7%減）しております。主な要因としましては、通信キャリア向けシステム構築案件終息に伴う縮小によるものであります。

b. 売上原価、売上総利益

売上原価は、前連結会計年度に比べ328百万円増加し、12,204百万円（前期比2.8%増）となりました。これは主に従業員数の増加に伴う人件費の増加、外注費の増加によるものです。売上総利益は、前連結会計年度に比べ54百万円増加し、2,503百万円（同2.2%増）となりました。主な要因としましては、プロジェクト運用効率の徹底により収益性が改善したことによるものであります。

c. 販売費及び一般管理費、営業利益

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ16百万円増加し、1,544百万円（前期比1.1%増）となりました。これは主に従業員数の増加に伴う人件費の増加によるものです。営業利益は、前連結会計年度に比べ37百万円増加し、959百万円（同4.1%増）となっております。

d. 経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益

経常利益は、前連結会計年度に比べ16百万円増加し、976百万円（前期比1.7%増）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ71百万円減少し、525百万円（同11.9%減）となりました。これは主に保有する非上場株式の一部について減損処理を実施したことによるものであります。

当連結会計年度の財政状態の分析

a. 資産

当連結会計年度末における流動資産は6,241百万円となり、前連結会計年度末と比べ84百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金の増加426百万円、売上債権の減少189百万円、仕掛品の減少159百万円によるものです。また、固定資産合計は1,805百万円となり、前連結会計年度末と比べ183百万円減少いたしました。これは主に、投資有価証券の減少51百万円、繰延税金資産の減少57百万円、建物の減少26百万円によるものです。これらの結果、総資産は8,047百万円となり、前連結会計年度末に比べ98百万円減少いたしました。

b. 負債

当連結会計年度末における流動負債は1,874百万円となり、前連結会計年度末に比べ375百万円減少いたしました。これは主に前受金の減少123百万円、未払法人税等の減少123百万円によるものです。固定負債は540百万円となり、前連結会計年度末に比べ7百万円増加いたしました。これは主に、株式報酬引当金の増加32百万円、退職給付に係る負債の減少20百万円によるものです。これらの結果、負債合計は2,414百万円となり、前連結会計年度末に比べ367百万円減少いたしました。

c. 純資産

当連結会計年度末における純資産は5,632百万円となり、前連結会計年度末に比べ269百万円増加いたしました。これは主に、利益剰余金の増加190百万円、有価証券評価差額金の増加59百万円によるものです。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金調達について

金融経済環境が大きく変化する中、コミットメントライン契約の締結により、運転資金枠を確保し、資金調達の機動性と安定性を高め、積極的な事業展開を図るとともに、資金効率を高め、財務体質の強化に努めてまいります。

4【経営上の重要な契約等】

当社グループの更なる事業拡張を図るため、ビジネスパートナーと契約を締結しております。

(1) keyパートナー契約

契約相手先	締結年月	契約の概要
株式会社システムクリエイト	2005年5月	技術・研究開発面をはじめ、営業、調達等あらゆる面で情報を共有化し、システムソリューション・サービス事業においてビジネスチャンスの拡大を図ると共に、品質・技術の向上、情報セキュリティ管理、人材育成プログラム等に係わる経営管理手法の改善・効率化にも取り組み、サービスレベルの向上を図り、相互の企業価値が向上することを目的とした業務提携であります。契約期間は2年であり、契約の更新に関しては、別段の申し出がない限り1年間自動的に更新するものとなっております。契約に係る対価等は特にありません。

(2) 資本業務提携契約

契約相手先	締結年月	契約の概要
株式会社トリプルアイズ	2018年8月	トリプルアイズ社が強みとするAI、IoT、ブロックチェーン技術と、当社が強みとする金融・流通・通信・エネルギーなどの様々な業界で培ってきた業務知識、ソフトウェア開発力の融合による協創、共同研究等を進めることによる新たな事業創出や受注拡大を図り、AI、IoTおよびブロックチェーン技術に精通した人材育成を進めることを目的とした資本業務提携であります。

5【研究開発活動】

当社グループは、先進技術に係る積極投資、新規事業創発、新技術の社内展開を目的に、研究開発活動を行っております。具体的には、クラウドソリューションサービス及びブロックチェーンへの技術投資、社内通貨のプラットフォーム構築及びソリューション化への対応や、AIをはじめDX人材育成を通じ、社内研修への新技術の反映に取り組んでおります。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は32百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

特記すべき事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物	器具備品	リース 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都品川区)	システムソ リューション・ サービス	業務施設 車両運搬具 業務ソフト ウェア	100,088	22,554	5,609	9,263	-	137,516	492
西日本ソリュー ション本部 (大阪市中央区)	システムソ リューション・ サービス	業務施設	4,962	597	-	-	-	5,559	91
名古屋オフィス (愛知県名古屋市)	システムソ リューション・ サービス	業務施設	167	-	-	-	-	167	5

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物	器具備品	リース 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
株式会社 北海道キューブ システム	本社 (札幌市中央区)	システムソ リューション・ サービス	業務施設	7,890	2,010	-	-	-	9,900	64

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物	器具備品	リース 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
CUBE SYSTEM VIETNAM CO.,LTD.	本社 (ベトナム 社会主義共和国 ホーチミン市)	システムソリュー ション・サービス	業務施設 コンピュータ 周辺機器	2,407	85	-	-	-	2,492	51
上海求歩信息 系統有限公司	本社 (中華人民 共和国 上海市)	システムソリュー ション・サービス	コンピュータ 周辺機器	-	250	-	-	-	250	34

(注) 上記の金額には、消費税等を含めておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,364,000
計	22,364,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,279,840	15,279,840	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	15,279,840	15,279,840	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

該当事項はありません。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式 の状況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	20	30	39	31	4	7,541	7,665	-
所有株式数 (単元)	-	25,084	3,464	2,834	1,480	6	119,849	152,717	8,140
所有株式数 の割合(%)	-	16.43	2.27	1.86	0.97	0.00	78.47	100.00	-

(注)1. 自己株式1,334,515株は「個人その他」に13,345単元、「単元未満株式の状況」に15株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、54単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
崎山 収	神奈川県横浜市青葉区	1,631	11.70
キューブシステム従業員持株会	東京都品川区大崎2丁目11番1号	1,601	11.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	484	3.47
小貫 明美	神奈川県横浜市金沢区	401	2.88
内田 敏雄	神奈川県小田原市	369	2.65
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (役員報酬B I P信託口・75824口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	357	2.56
櫻井 正次	東京都渋谷区	316	2.26
佐藤 俊郁	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	304	2.18
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	258	1.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	219	1.57
計	-	5,943	42.62

(注) 1.上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は357千株であります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,334,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,937,200	139,372	-
単元未満株式	普通株式 8,140	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	15,279,840	-	-
総株主の議決権	-	139,372	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」における普通株式には、役員報酬B I P信託口が所有する当社株式357,600株(議決権個数3,576個)が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が5,400株含まれております。また、「議決権の数」の欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数54個が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社キューブシステム	東京都品川区大崎2丁目11番1号	1,334,500	-	1,334,500	8.73
計	-	1,334,500	-	1,334,500	8.73

(注) 上記のほか、「役員報酬B I P信託」導入に伴い設定された役員報酬B I P信託口が所有する当社株式357,600株を貸借対照表上、自己株式として処理しております。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)を対象とした、株式報酬制度の導入について2015年4月27日開催の取締役会決議を行い、2015年6月25日に開催された第43回定時株主総会(以下「本株主総会」という。)において当該内容等が承認されております。

本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出して信託を組成し、当該信託が取得した当社株式について、役位および中期経営目標に対する達成度に応じて付与されるポイント数に相当する株式を取締役等に交付する株式報酬制度です。なお、取締役等に当社株式が交付される時期は、原則として取締役等の退任時(1)となります。

(1) 一定の非違行為を原因として解任された者は、当社株式の交付を受けることはできません。

当社が信託に拠出する金銭の上限(2)

当社は、連続する3事業年度(当社は2016年3月31日で終了する事業年度から2018年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度とし、信託期間の延長が行われた場合には、以降の各3事業年度とする。以下「対象期間」という。)ごとに合計200百万円を上限とする金銭を、取締役等への報酬として拠出し、受益者要件を満たす取締役等を受益者とする信託期間3年間の信託(以下「本信託」という。)を設定(下記の信託期間の延長を含む。)しております。

なお、信託期間の満了時において信託契約の変更および追加信託を行うことにより、本信託を継続することがあります。その場合、さらに3年間本信託の信託期間を延長し、延長が行われた信託期間ごとに、200百万円の範囲内で追加拠出を行い、引き続き延長された信託期間中、取締役等に対するポイントの付与を継続します。その場合、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式(取締役等に付与されたポイントに相当する当社株式で交付が未了であるものを除く。)および金銭(以下「残存株式等」という。)があるときは、残存株式等の金額と追加拠出される信託金の合計額は、本株主総会で承認決議を得た信託金の上限額の範囲内とします。

また、信託期間の満了時に信託契約の変更および追加信託を行わない場合には、それ以降、取締役等に対するポイント数の付与は行われません。ただし、当該時点で受益者要件を満たす可能性のある取締役等が在任している場合には、当該取締役等が退任し、当社株式の交付が完了するまで、最長で10年間、本信託の信託期間を延長させることがあります。

(2) 信託に拠出する金銭は、本信託による株式取得資金および信託費用の合算金額となります。

取締役等が取得する当社株式数の算定方法と上限

信託期間中の毎年3月31日に、同日で終了する事業年度における役位および中期経営目標に対する達成度に応じて、取締役等に一定のポイント数が付与されます。なお、在任期間中に死亡した取締役等については、死亡時までの期間に応じた調整を行います。

1ポイントは当社株式100株とします。各取締役等には、取締役等の退任時(当該取締役等が死亡した場合は死亡時)に、累積ポイント数に応じた株式が交付されます。

取締役等が付与を受けることができるポイント数の1年当たりの総数の上限は、1,100ポイントとします。また、本信託が対象期間ごとに取得する当社株式の株数(以下「取得株式数」という。)は、かかる1年当たりのポイントの総数(1,100ポイント)に信託期間の年数3を乗じた数に相当する株式数(330,000株)を上限とします。なお、当社株式について、信託期間中に株式分割・株式併合等の調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合には、分割比率・併合比率等に応じた調整が行われます。

当社の取締役等に対する株式交付時期

受益者要件を満たす当社の取締役等が退任する場合(または死亡した場合)、当該取締役等には、所定の受益者確定手続を行うことにより、退任時(当該取締役等が死亡した場合は死亡時)までに付与されていた累積ポイント数の一定割合(3)(単元未満株数は切捨)に相当する数の当社株式については本信託から交付され、残りの当社株式については本信託内で換価処分した相当額の金銭が給付されます。

(3) 50%から100%の範囲内で信託契約に定める割合といたします。

信託契約の内容

(B I P 信託契約の内容)

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	受益者要件を充足する当社の取締役等に対し、一定の当社株式等の交付等を行うことで、中長期に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めること
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	取締役等のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
信託契約日	2015年8月24日
信託の期間	2015年8月24日～2018年8月31日
制度開始日	2015年10月1日
議決権	行使しないものとします。
取得株式の種類	当社普通株式
信託金の上限額	200百万円（信託報酬・信託費用を含む。）
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

(信託期間延長後の B I P 信託契約の内容)

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	受益者要件を充足する当社の取締役等に対し、一定の当社株式等の交付等を行うことで、中長期に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めること
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	取締役等のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
信託延長契約日	2018年8月30日
延長後の信託期間	2018年9月1日～2021年8月31日（予定）
議決権	行使しないものとします。
取得株式の種類	当社普通株式
追加信託総額	97百万円（信託報酬・信託費用を含む。）
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

信託・株式関連事務の内容

信託関連事務	三菱UFJ信託銀行株式会社が本信託の受託者となり信託関連事務を行っております。
株式関連事務	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が事務委託契約書に基づき、受益者への当社株式の交付事務を行う予定です。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	80	67,120
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	21,400	15,964,400	-	-
保有自己株式数	1,334,515	-	1,334,515	-

- (注) 1. 当事業年度における「その他」は、2019年9月30日に実施した譲渡制限付株式報酬による自己株式21,400株の処分であります。
2. 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を上場企業の責務であると考え、経営の最重要課題と認識しており、業績向上に邁進し、安定配当・時価総額の増大を図ることで株主資産価値の向上を目指す所存であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、新型コロナウイルスによる緊急事態宣言下、確実に配当をお支払するため、2020年4月30日開催の取締役会決議により1株につき10円とさせて頂きました。なお、第2四半期の中間配当金1株当たり8円とあわせて、年間配当金は前期より2円増配の1株当たり18円、配当金の総額は251,016千円と決議されました。この結果、当事業年度の連結配当性向は46.5%となりました。

内部留保資金につきましては、従業員の採用・育成や新技術を獲得するための研究開発費用等に充当し、経営基盤の拡充や経営体質の一層の強化を図り、将来にわたる業績向上に努めてまいります。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨及び「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令の別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によることができる」旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、お客様に満足いただけるソリューション・サービスを提供し続けるために、公正かつ効率的な経営に取り組み、コーポレート・ガバナンスの充実を重要課題と考えております。的確・明確な経営の意思決定、迅速な業務執行、適切・適正な監督・モニタリングが機能する経営体制の構築に努めるとともに、役員・従業員の法令遵守を徹底いたします。さらに、株主・顧客をはじめとするステークホルダーの期待に応えるため、継続的に企業価値を高めていくことをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、全員が社外監査役によって構成される監査役会により経営の監督を行うとともに、執行役員制度を導入し、取締役会は「経営の意思決定及び監督機能」を担い、執行役員が「業務執行機能」を担っております。監査役は全員が社外監査役であることで社外の専門的見地から重要会議等において助言・提言を行っており業務執行の監督機能向上を図っております。このように当社は独立性の高い社外取締役及び社外監査役による公正性・透明性の高い経営体制を構築するために現状の体制を採用しております。

・取締役会

取締役会は、社外取締役3名を含む取締役7名で構成しており、議長は代表取締役会長である崎山収氏が務めております。月1回の定時開催のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営上の重要事項について意思決定するとともに、各執行役員の業務執行を監督しております。また、社外取締役の選任により、中立的かつ外部の視点を入れた経営の監督機能の強化、経営の透明性・公正性の確保に努めております。

・執行役員制度

当社は経営の監督機能と業務執行機能の分担を明確にするため執行役員制度を導入しております。この制度により取締役会の業務執行に対する監督強化、ならびに意思決定の迅速化による経営の健全性・効率性の確保に努めております。

・内部統制・統合リスク会議

内部統制・統合リスク会議は、取締役会の配下にあり、さらにその配下にコンプライアンス委員会、セキュリティ推進委員会、働き方改革推進委員会を設置しております。内部統制・統合リスク会議は内部統制、環境、情報セキュリティなどの当社にとって経営を脅かすリスクを多面的に捉え、統合的なリスクマネジメントの観点から経営基盤を強化することを目的に、四半期に1回開催しております。出席者は、統合リスク管理担当取締役、社外取締役、監査役、コンプライアンス担当執行役員、セキュリティ推進担当執行役員、働き方改革推進担当執行役員より構成しており、議長は取締役である内田敏雄氏が務めております。

・経営会議

経営会議は、当社および当社グループの経営全般の重要案件を審議する機関であり、原則として週1回開催しております。出席者は、役付執行役員、監査役、その他議長が必要と認めた者より構成しており、議長は代表取締役社長執行役員兼CDOである中西雅洋氏が務めております。

・監査役会

監査役会は、常勤監査役3名で構成されており、3名全員が社外監査役であります。監査役は中立的な立場から業務執行やガバナンスの状況について監督しており取締役会、経営会議をはじめ重要な会議へ参加し、業務および財産の状況を調査することで、取締役の職務執行を監査しております。

・指名・報酬諮問委員会

指名・報酬諮問委員会は、独立役員が過半数を満たす委員で構成されており、独立社外取締役である椎野孝雄氏が委員長を務めております。この委員会は取締役会の任意の諮問機関として取締役および執行役員（以下取締役等という）候補者の指名に関する基本方針・基準・妥当性および取締役等の報酬等を審議し、答申する役割を担っております。

・ガバナンス委員会

ガバナンス委員会は、独立役員を2名以上含む役員および執行役員で構成されており、委員長は代表取締役社長執行役員兼CDOである中西雅洋氏が務めております。この委員会は取締役会の任意の諮問機関としてガバナンス基本方針、取締役会全体の実効性に係る評価・分析、中長期の経営戦略や事業の戦略的な方針転換、事業ポートフォリオの見直しについて審議し、取締役会に対して助言、提言を行う役割を担っております。

・サステナビリティ推進委員会

サステナビリティ推進委員会は、取締役、監査役、常務執行役員で構成されており、委員長は常務執行役員である山岡一裕氏が務めております。この委員会はサステナビリティ経営の実現に向けて、SDGsなど社会課題解決への取組みを実施し、持続的な連結企業価値の向上を目指しております。

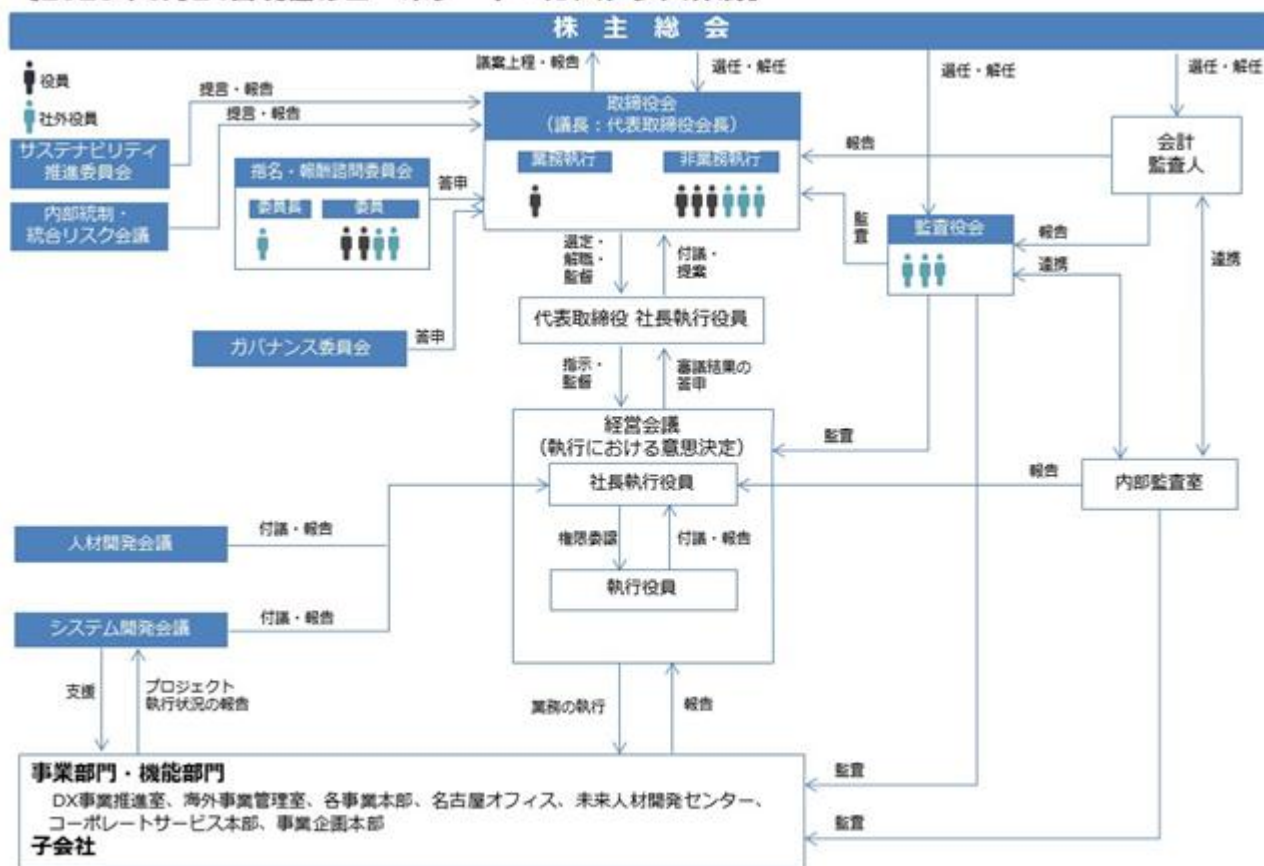
・人材開発会議

人材開発会議は、次期幹部候補社員のサクセッションプランの実施状況を確認・把握するとともに、人材の最適配置や成長のための機会提供案を検討・検証し、当社のあるべき人材像（ビジネスプロデュース人材、プロジェクトマネジメント人材、テクニカル人材）への成長のスピードアップを図る場として、月1回開催しております。出席者は社長執行役員、常務執行役員、未来人材開発センター長、その他議長が必要と認められた者で構成しており、議長は代表取締役 社長執行役員兼CDOである中西雅洋氏が務めております。

・システム開発会議

システム開発会議は、高難度プロジェクトを対象として見積審査・プロジェクト計画レビューを実施することで受注時におけるプロジェクトリスクの最小化を図るとともに、プロジェクトの一貫した品質確保のため、各工程評価・リリース評価を実施する場として不定期に開催しております。出席者は社長執行役員、システム開発会議担当執行役員、当該事案の担当本部長・副本部長・部室長、その他議長が必要と認められた者で構成しており、議長は代表取締役社長執行役員兼CDOである中西雅洋氏が務めております。システム開発会議担当執行役員は、月1回高難度プロジェクトの監視状況を経営会議に報告することで当社のQMS（Quality Management System）の実効性を確保しております。

【2020年6月24日現在のコーポレート・ガバナンス体制】



企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社グループは、経営理念及び方針の下に、代表取締役がその志を役職員に伝え、コンプライアンスは経営の基盤をなすものであるとする認識を徹底しております。コンプライアンス担当役員は取締役及び使用人の法令遵守意識の定着と運用の徹底を図るため、コンプライアンス委員を選任し、定期的に委員会を開催すると共に、全社横断的な啓発、研修等必要な諸活動を推進しております。なお、コンプライアンス上の問題に関する通報に対して適切な処理を行うため、内部通報制度の運用に関する「内部通報取扱規程」を制定するとともに、通報先を社内および社外とする通報窓口を設置しております。内部通報取扱規程では、通報を行ったことを理由として不利益な扱いをすることを禁じており、通報内容は是正、改善の必要性がある場合については、すみやかに適切な措置をとることとしております。また、当社グループは、内部統制システムについての全般的な統制を行うため、内部統制・統合リスク会議を設置し、内部統制を総括的に推進・管理しております。内部統制・統合リスク会議は内部監査室と内部統制に関する協議や情報交換を定期的に行う等、緊密な連携を図っております。

取締役の職務の執行に係る文書および重要な情報は、法令・定款並びに取締役会規程、職務権限規程及び文書管理規程、その他社内諸規則に従い記録し、保存しており、取締役及び監査役は、その職務上必要があるときは常時、これらの文書等を閲覧することができる体制となっております。当社グループは金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、全社レベル並びに業務プロセスレベルの統制活動を強化し、有効かつ正当な評価が出来るよう内部統制システムを構築し、適切な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保する体制となっております。

・リスク管理体制の整備の状況

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係わるリスク管理については、経営基盤の強化を図るため、内部統制・統合リスク会議を設置し、その配下にコンプライアンス委員会、セキュリティ推進委員会、働き方改革推進委員会を設置しております。また、各委員会及び当該業務所管部署において、それぞれ所管の対象事項・リスク管理について策定・配布した規則・ガイドライン・マニュアル等の遵守・励行を図り、適宜その周知のための研修を実施しております。これらの規則・ガイドライン・マニュアル等は適宜見直してその整備を図っております。

事業活動に伴うリスクについては、必要に応じ経営会議、内部統制・統合リスク会議及び取締役会で審議し、適切な対策を講じ、リスク管理の有効性の向上を図っております。

また、各種契約をはじめとした法務案件については、事業企画本部とコーポレートサービス本部において、それぞれで管理をしております。なお、基本契約や重要な契約書等については、原則として顧問弁護士によるレビューを受け、その内容につきリスク項目の確認を行うことで不測のリスクを回避するよう努めております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、内部統制・統合リスク会議が当社グループにおける内部統制を総括的に推進・管理を行っております。当該会議は、内部統制監査を担当する内部監査室と内部統制に関する協議や情報交換を定期的に行うなど緊密な連携を図っております。また、当社取締役会は、毎事業年度、内部統制システムの整備・運用状況について確認しております。

また、子会社の経営上の重要な事項については、経営会議および取締役会にて適宜実行状況を把握し、規程に従い承認・報告を行っております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条の第1項の賠償責任を限定する契約を締結できる規定を設けております。当社は、当該定款規定に基づき社外取締役および監査役との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項第1号八及び第2号に定める最低責任限度額としております。

取締役の定数並びに取締役の選任の決議要件

当社の取締役ににつきましては、10名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議につきましては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によることができる旨を定款に定めております。

また、当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	崎山 収	1950年7月16 日生	1972年7月 当社(旧カスタムエンジニアーズ株式会社)設立 1972年10月 当社営業統括本部長 1975年10月 当社取締役就任 1983年6月 当社常務取締役就任 1989年5月 当社代表取締役社長就任 2009年7月 上海求歩情報システム有限公司(旧上海求歩申亜情報システム有限公司) 董事長就任 2015年6月 当社代表取締役 社長就任 2020年6月 当社代表取締役会長就任(現任)	(注)3	1,631,540
代表取締役 社長執行役員兼CDO	中西 雅洋	1958年11月6 日生	1982年4月 株式会社野村総合研究所入所 2002年4月 同社流通・社会ソリューション 部門事業企画室長 2008年4月 同社サービス・産業システム事業本部 業務管理室長 2009年10月 同社中部支社 副支社長 2017年4月 当社執行役員 2018年4月 当社常務執行役員 2020年6月 当社代表取締役 社長執行役員兼CDO就任(現任)	(注)3	24,200
取締役	栃澤 正樹	1953年1月14 日生	1975年4月 野村コンピュータシステム株式会社(現株式会社 野村総合研究所)入社 1996年6月 同社商品事業部部長 2002年4月 同社執行役員 プロダクツ・ソリューション事業本部長兼AGS プロジェクト室長 2006年4月 同社執行役員関西支社長 2008年4月 当社執行役員就任 2008年6月 当社取締役就任(現任) 2012年6月 当社常務取締役就任 2015年6月 当社取締役 専務執行役員就任	(注)3	20,900
取締役	内田 敏雄	1953年11月24 日生	1975年4月 当社(旧カスタムエンジニアーズ株式会社)入社 1987年4月 当社システム開発部長 1988年6月 当社取締役就任(現任) 1995年6月 当社常務取締役就任 1997年5月 株式会社北海道キューブシステム取締役就任 2002年4月 当社専務取締役就任 2014年12月 当社コーポレートサービス本部長 2015年6月 当社取締役 副社長就任	(注)3	369,480

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	関端 広輝	1970年10月25 日生	1998年4月 新東京法律事務所入所 2006年7月 同事務所パートナー就任 2007年10月 ビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所(外国法共 同事業)入所パートナー就任 2014年6月 当社取締役就任(現任) 2015年4月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所入所パート ナー就任(現任)	(注)3	-
取締役	椎野 孝雄	1954年9月17 日生	1979年4月 株式会社野村総合研究所入社 2000年6月 同社取締役就任 リサーチ・コンサルティング事業本部長兼情報・ 通信コンサルティング部長 嘱託 2002年4月 同社取締役 常務執行役員流通・社会ソリューション部門長 2007年4月 同社理事就任 2007年5月 一般社団法人情報サービス産業協会常任理事就任 2009年4月 日本データセンター協会理事就任 2010年7月 ザ・グリーン・グリッド日本リエゾン委員会委員長 就任 2012年4月 公益財団法人野村マネジメント・スクール学長就任 2012年6月 同法人専務理事就任 2015年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役	永田 英恵	1986年12月5 日生	2012年4月 医師免許取得 2012年4月 武蔵野赤十字病院入職 2016年5月 ヤフー株式会社(現Zホールディングス株式会社) 産業医 2018年5月 株式会社PhileLife代表取締役(現任) 2020年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
常勤監査役	中井 淳夫	1957年2月14 日生	1981年4月 三菱商事株式会社入社 1991年10月 三菱商事(香港)有限公司財務経理部部長代行 2004年11月 三菱商事フィナンシャルサービス株式会社 管理部長 2009年7月 三菱自動車販売(中国)有限公司副社長兼CFO 2013年2月 三菱商事ファッション株式会社取締役専務執行役 員兼管理本部長 2016年11月 株式会社エム・シー・コミュニケーションズ総務 経理部長 2017年6月 当社監査役就任(現任) 株式会社北海道キューブシステム監査役就任(現 任) 2018年1月 上海求歩情報システム有限公司監事就任(現任)	(注)4	-
常勤監査役	富田 隆司	1958年8月8 日生	1981年4月 三菱商事株式会社入社 2003年12月 Mitsubishi Fuso Truk & Bus Australia 副社長 2007年12月 Vinastar Motor Corp.副社長 2010年7月 三菱商事株式会社いすゞ事業本部 市場開発室 室長 2011年5月 Isuzu Philippines Corp.副社長 2019年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
常勤監査役	福本 邦彦	1958年7月6 日生	1982年4月 三菱商事株式会社入社 2004年7月 同社リヤド駐在事務所 化学品部長 2010年4月 同社サウディアラビア総代表兼リヤド駐在 事務所長 2013年6月 同社サウディ石化事業部長兼石化企画室長 2017年2月 サウディ石油化学株式会社 総務部長兼内部監査 室長 2020年6月 当社監査役就任(現任)	(注)6	-
計					2,046,120

(注)1. 取締役 関端 広輝、椎野 孝雄、永田 英恵は、社外取締役であります。

2. 監査役3名全員は、社外監査役であります。

3. 2020年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

- 4 . 2017年 6 月28日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間
- 5 . 2019年 6 月26日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間
- 6 . 2020年 6 月24日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役 関端 広輝は、弁護士として培われた法令に関する専門知識と経験を有し、客観的立場から当社の経営を監督しております。同氏は現在、アンダーソン・毛利・友常 法律事務所に所属しており、当社と同事務所との間には顧問取引の発生がありますが軽微な取引であります。

社外取締役 椎野 孝雄は、企業経営および情報産業に関する豊富な経験と専門知識を有し、客観的立場から当社の経営を監督しております。

社外取締役 永田 英恵は、様々な業種で産業医として職場環境の整備、メンタルヘルス対策等に関する幅広い知見を有するとともに、人間支援工学の分野に関する専門性も有し、独立の立場から当社の経営に対して適切かつ有益な助言・提言・監督いただき、ガバナンス体制の強化に寄与していただくことを期待し、2020年6月24日より当社の社外取締役に就任しております。

社外取締役の近親者並びにそれらが役員若しくは使用人である又は役員若しくは使用人であった会社との人事、資金、技術についての関係はありません。

社外監査役 中井 淳夫は、財務統制および経営管理に関する経験に基づき、事業マネジメントに関する幅広い知識を有しており、当社の事業運営への適切な監督・助言をいただいております。

社外監査役 富田 隆司は、海外事業における経営管理に関する豊富な経験と知見を有しており、当社の事業運営への適切な監督・助言をいただいております。

社外監査役 福本 邦彦は、総務、人事、内部監査を中心とした経営管理に携わるとともに、アジア地域における事業開発、マーケティングを経験し、海外事業を経営する上でのノウハウや専門性の高い見識を有しております。客観的な立場から当社の経営を監督し、ガバナンス体制の強化に寄与していただけると判断し、2020年6月24日より当社の社外監査役に就任しております。

社外監査役の近親者並びにそれらが役員若しくは使用人である又は役員若しくは使用人であった会社との人事、資金、技術及び取引等の関係はありません。また、当社の社外取締役及び社外監査役は当社グループの出身ではありません。よって当社との間に利害関係はなく独立性が高いものと認識しております。当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、大株主企業、および一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを確認の上、選任しております。

社外取締役及び社外監査役は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない客観的・中立的立場から、それぞれの専門知識・経験等を活かした社外的観点からの監督または監査及び助言・提言等を実施しており、取締役会の意思決定及び業務執行の妥当性・適正性を確保する機能・役割を担っております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外役員は定期的開催される内部統制・統合リスク会議に出席し、内部統制の状況把握と意見交換を行っております。社外監査役、内部監査室、会計監査人は、監査の方向性や実施について、十分に連携をとり、監査を実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役の3名により実施しております。監査役は全ての取締役会及び経営会議に出席するとともに、他の社内重要会議へも積極的に参加し、財務・会計・営業それぞれの観点から取締役の業務執行を監査しております。監査役は月に一度開催される監査役会において、それぞれの監査結果を報告するとともに、必要に応じて随時取締役に提言を行っております。また、監査役は期初に会計監査人から監査計画についての説明を受け、さらに四半期単位で監査結果等について報告を受けております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
関口 昭茂	15回	15回
中井 淳夫	15回	15回
富田 隆司	8回	8回

監査役会における主な検討事項として、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めております。また、常勤監査役の活動として、代表取締役との定期的な意見交換会の開催と内部監査室との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を行っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、社長執行役員直轄の独立した業務監査部門である内部監査室の専任者（1名）により実施しております。内部監査人は各部署の所管業務が法令、定款及び社内規程に従い適正かつ有効に運用されているか客観的な立場で検討及び評価するとともに、各部署の事業計画に対する予実検証と指導を行い、その結果を社長に報告しております。また、監査役が参加する経営会議において監査計画及びその実施報告を半期毎に行っており、監査役は必要に応じて、内部監査室に臨時監査を依頼しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

20年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 林 敬子

指定有限責任社員 業務執行社員 浅井 則彦

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者等3名、その他5名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の事業内容や経営環境にご理解をいただき、会計監査人に必要とされる専門性、独立性および監査品質管理と当社グループのグローバルな事業活動を一元的に監査する体制を有していること、また、監査の視点や手法を通じて当社財務情報の信頼性の向上が期待できることが選定方針です。なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査法人自体は、日本公認会計士協会の品質管理レビュー、金融庁の監査審査会において問題がないとの意見であります。

また、監査チームのリーダーは、業界の監査経験が豊富であり、経営との独立性も保たれており、照会事項への対応にも、特に問題はありません。

経理財務部局の監査対応においても、特に問題があるとの意見はありませんでした。

上記の結論として、監査役会として、不再任とする理由は見当たらないとの結論に至りました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,800	-	28,000	5,000
連結子会社	-	-	-	-
計	28,800	-	28,000	5,000

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、主にM & Aに関するデューデリジェンスアドバイザー業務になります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査に係る日数並びに監査業務内容により決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査計画、監査内容、監査に要する時間のほか、当社の規模・事業内容等を勘案し提示額が妥当と判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

・基本方針

当社は、IT企業として顧客・株主をはじめとするステークホルダーに対し、高い技術力と創造力をもって新たな価値提供を行うことにより、持続的な成長と企業価値の向上を図っていきます。当社の役員報酬は、そのために必要となる優秀な経営人材を確保し、期待する成果に対して適切なインセンティブとして機能することを目的としています。

・報酬の水準

役員報酬の水準は、経済・社会の情勢および同業他社の水準、従業員処遇とのバランス、業績の状況を勘案して決定することとしています。

・報酬体系

(社内取締役および委任型執行役員)

社内取締役および委任型執行役員の報酬等については、基本報酬(報酬全体に対する構成比率を50%~70%の範囲とする)、賞与(短期業績連動で連結営業利益の4%~10%の範囲とする)および株式報酬(中長期経営目標連動)で構成します。

なお、株式報酬には、中長期の定性的な目標に対する達成度に応じて年度毎に付与されるポイント数に相当する株式を退任時に交付する退職給付型株式報酬と中長期の定量的な目標に対する条件をもとに算定される業績連動型株式報酬(譲渡制限付株式報酬)があります。

業績連動型株式報酬は、社外取締役を除く取締役及び当社執行役員(以下、対象取締役等という)に、中期経営計画の達成に向けたインセンティブを与えるとともに、今後の当社を牽引する人材に対し、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、2017年6月28日開催の第45回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度(以下、本制度という)を導入することをご承認いただきました。

本制度においては、当社の中長期経営目標(以下、「V2020」といいます。)とするSTEP毎の業績達成に向けたインセンティブとして、各STEPの初年度に、当該STEPが対象とする3事業年度にわたる職務執行の対価に相当する額を一括して支給することとなります。当該株式の譲渡制限は、下記記載の中期経営目標の達成度に応じた譲渡制限解除条件にて解除され、譲渡制限が解除されなかった株式は無償で会社に返還することとしています。

当連結会計年度におきましては、V2020の最終年度である2020年度におけるROE13%等の業績目標を達成するために営業利益目標を設定し、下記の譲渡制限の解除条件に記載の2)解除率Bの計算式に当てはめて計算した結果、解除率は36.2%となり、対象取締役等に対し1事業年度に相当する株式報酬として、16,173千円、17,900株を付与することが決定しております。

<譲渡制限の解除条件>

対象取締役等が譲渡制限期間(2018年9月28日~2021年8月24日)中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員または使用人のいずれかの地位にあることを条件として、譲渡制限期間が満了した時点において、対象取締役等が保有する割当株式数に、下記で定める解除率(合計)を乗じた結果得られる数(ただし、計算の結果、単元株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとする。)の譲渡制限を解除するものとする。

$$\text{解除率(合計)} = \text{解除率A} \times (1/3) + \text{解除率B} \times (1/3) + \text{解除率C} \times (1/3)$$

また、解除率A、解除率B、解除率Cは以下の表に従って計算されるものとする。

1) 解除率A(1年目分)

当社が提出する第47期(2018年4月1日~2019年3月31日)に係る有価証券報告書に記載された連結損益計算書における営業利益が、下表「営業利益」欄記載の各値に該当する場合、当該値に対応するものを「解除率A」とする。

営業利益	解除率A
1,010,000千円以上	100%
858,500千円以上 1,010,000千円未満	営業利益 ÷ 1,010百万円 × 80%
707,000千円以上 858,500千円未満	営業利益 ÷ 1,010百万円 × 50%
707,000千円未満	0%

2) 解除率B (2年目分)

当社が提出する第48期(2019年4月1日~2020年3月31日)に係る有価証券報告書に記載された連結損益計算書における営業利益が、下表「営業利益」欄記載の各値に該当する場合、当該値に対応するものを「解除率B」とする。

営業利益	解除率B
1,323,000千円以上	100%
1,124,550千円以上 1,323,000千円未満	営業利益 ÷ 1,323,000千円 × 80%
926,100千円以上 1,124,550千円未満	営業利益 ÷ 1,323,000千円 × 50%
926,100千円未満	0%

3) 解除率C (3年目分)

当社が提出する第49期(2020年4月1日~2021年3月31日)に係る有価証券報告書に記載された連結自己資本利益率(連結ROE)が、下表「ROE」欄記載の各値に該当する場合、当該値に対応するものを「解除率C」とする。なお、「解除率C」の計算に用いる営業利益は、第49期に係る有価証券報告書に記載された連結損益計算書における営業利益を用いるものとする。

ROE	解除率C
13%以上	100%もしくは営業利益 ÷ 1,776,000千円のいずれか小さい方
10%以上 13%未満	100%もしくは営業利益 ÷ 1,776,000千円 × 80%のいずれか小さい方
8%以上 10%未満	100%もしくは営業利益 ÷ 1,776,000千円 × 50%のいずれか小さい方
8%未満	0%

(社外取締役および監査役)

社外取締役および監査役の報酬等については、基本報酬のみとしています。

・報酬決定プロセス

役員報酬は、取締役会の諮問に基づき指名報酬諮問委員会で審議されます。取締役会は、指名報酬諮問委員会の答申を受け、報酬を決定します。指名報酬諮問委員会は、独立社外取締役を委員長とし、過半数の委員を独立役員で構成することで、報酬決定プロセスの透明性、妥当性を確保しています。

当連結会計年度は、指名報酬諮問委員会を10回開催し、前連結会計年度の取締役及び委任型執行役員の賞与、当連結会計年度の実績に基づく取締役及び委任型執行役員の基本報酬、V2020 3rdSTEPに係る報酬制度並びに翌連結会計年度の報酬予算についての検討をしています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬 基本報酬	業績連動報酬		退職給付型 株式報酬	
			賞与	譲渡制限付 株式報酬		
取締役 (社外取締役を除く)	200,340	132,000	36,000	4,540	27,799	5
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	45,000	45,000	-	-	-	6

(注) 上記には2019年6月26日開催の第47期定時株主総会終結の時をもって退任した社外役員1名を含んでおります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、重要な取引先である顧客および金融機関との中長期的な関係強化または、同業他社の情報収集を目的に、純投資目的以外の目的である投資株式を保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

毎年2月に開催の定時取締役会において、継続保有するうえでの中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から保有効果等を勘案し、継続保有する必要がないと判断した銘柄については、縮減を図るなど見直しを行っております。

また、政策保有株式の議決権については、中長期的な企業価値の向上に寄与するかといった観点および発行会社の状況等を勘案したうえで、総合的に賛否を判断し議決権を行使することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	33,618
非上場株式以外の株式	15	477,600

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	3	7,152	累積投資による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式以外の株式	1	51

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)野村総合研究所 (注1)	68,463	22,813	良好な取引関係の維持・継続、 累積投資及び株式分割による増加	有
	156,643	113,268		
富士通(株)	15,671	15,303	良好な取引関係の維持・継続、 取引先持株会における累積投資 による増加	無
	152,877	121,261		
イオン(株)	44,670	42,928	良好な取引関係の維持・継続、 取引先持株会における累積投資 による増加	無
	107,164	98,605		
(株)NTTドコモ	10,000	10,000	動向把握・情報収集	無
	33,770	24,170		
(株)三菱UFJフィ ナンシャル・グルー プ	30,000	30,000	良好な取引関係の維持・継続	有
	12,090	16,515		
日本電気(株)	1,800	1,800	動向把握・情報収集	無
	7,101	6,768		
(株)ハイマックス	1,000	1,000	ビジネスモデルや事業戦略、財 務指標等のベンチマーク	有
	1,895	1,836		
(株)東邦システムサ イエンス	2,000	2,000	ビジネスモデルや事業戦略、財 務指標等のベンチマーク	無
	1,820	1,876		
(株)かんぼ生命保険	1,000	1,000	動向把握・情報収集	無
	1,341	2,403		
(株)みずほフィナン シャルグループ	8,000	8,000	良好な取引関係の維持・継続	無
	988	1,368		
(株)NTTデータ	500	500	動向把握・情報収集	無
	520	610		
コムチュア(株) (注2)	200	100	ビジネスモデルや事業戦略、財 務指標等のベンチマーク	無
	440	356		
(株)DTS (注3)	200	100	ビジネスモデルや事業戦略、財 務指標等のベンチマーク	無
	376	405		
(株)NSD (注4)	200	100	ビジネスモデルや事業戦略、財 務指標等のベンチマーク	無
	288	254		
(株)クレスコ (注5)	200	100	ビジネスモデルや事業戦略、財 務指標等のベンチマーク	無
	284	343		

(注1) (株)野村総合研究所は、2019年6月30日付で、普通株式1株を3株とする株式分割を行っております。

(注2) コムチュア(株)は、2019年9月30日付で、普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。

(注3) (株)DTSは、2019年6月30日付で、普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。

(注4) (株)NSDは、2019年12月31日付で、普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。

(注5)(株)クレスコは、2020年1月31日付で、普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、随時最新の情報を入手しております。

また、同公益財団法人の行うFASFセミナーに参加し、有価証券報告書を作成するに当たっての留意点や改正内容等、最新の情報を入手しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,150,800	3,577,010
売掛金	2,548,217	2,358,989
有価証券	100,000	100,000
仕掛品	185,911	126,065
その他	172,472	180,267
貸倒引当金	815	761
流動資産合計	6,156,586	6,241,570
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	183,000	156,169
その他(純額)	46,578	32,721
有形固定資産合計	229,578	2188,890
無形固定資産		
投資その他の資産	16,414	12,594
投資有価証券	946,228	894,668
繰延税金資産	193,721	136,490
その他	603,374	573,067
投資その他の資産合計	1,743,324	1,604,226
固定資産合計	1,989,317	1,805,711
資産合計	8,145,904	8,047,282
負債の部		
流動負債		
買掛金	718,254	687,543
短期借入金	240,000	240,000
未払法人税等	274,030	150,311
賞与引当金	310,628	311,891
役員賞与引当金	46,000	37,700
受注損失引当金	12,530	2,648
その他	648,237	444,129
流動負債合計	2,249,681	1,874,225
固定負債		
株式報酬引当金	153,635	185,664
退職給付に係る負債	36,237	15,428
資産除去債務	133,032	133,747
その他	209,863	205,427
固定負債合計	532,770	540,267
負債合計	2,782,451	2,414,493

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	768,978	768,978
資本剰余金	824,562	825,557
利益剰余金	4,865,072	5,056,043
自己株式	1,222,419	1,199,471
株主資本合計	5,236,193	5,451,107
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	132,198	191,219
為替換算調整勘定	2,612	9,095
退職給付に係る調整累計額	34,722	35,621
その他の包括利益累計額合計	94,863	146,502
非支配株主持分	32,394	35,178
純資産合計	5,363,452	5,632,788
負債純資産合計	8,145,904	8,047,282

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	14,325,325	14,708,096
売上原価	1, 2 11,876,491	1, 2 12,204,998
売上総利益	2,448,834	2,503,098
販売費及び一般管理費		
役員報酬	188,466	181,080
役員賞与引当金繰入額	46,000	37,700
給料及び手当	347,373	365,663
賞与引当金繰入額	40,021	43,874
退職給付費用	20,007	26,170
役員退職慰労引当金繰入額	425	-
株式報酬引当金繰入額	48,470	40,075
賃借料	145,052	160,460
支払手数料	162,170	168,661
その他	2 529,256	2 520,400
販売費及び一般管理費合計	1,527,243	1,544,085
営業利益	921,590	959,012
営業外収益		
受取利息	3,674	3,022
受取配当金	13,654	13,386
受取保険金	5,575	5,598
消費税差額金	1,574	3,534
その他	26,763	5,298
営業外収益合計	51,242	30,840
営業外費用		
支払利息	1,648	1,652
支払手数料	3,704	3,712
為替差損	4,099	1,413
自己株式取得費用	2,656	-
投資事業組合運用損	734	5,032
その他	61	1,859
営業外費用合計	12,904	13,670
経常利益	959,928	976,182
特別損失		
投資有価証券評価損	-	92,594
特別損失合計	-	92,594
税金等調整前当期純利益	959,928	883,587
法人税、住民税及び事業税	406,461	323,402
法人税等調整額	50,713	31,047
法人税等合計	355,748	354,450
当期純利益	604,179	529,137
非支配株主に帰属する当期純利益	7,566	3,819
親会社株主に帰属する当期純利益	596,613	525,318

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	604,179	529,137
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	20,597	59,021
為替換算調整勘定	114	6,483
退職給付に係る調整額	6,198	435
その他の包括利益合計	14,513	52,102
包括利益	618,693	581,240
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	611,536	576,956
非支配株主に係る包括利益	7,156	4,284

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	768,978	759,707	4,493,163	971,698	5,050,151
当期変動額					
剰余金の配当			224,704		224,704
自己株式処分差益		64,854			64,854
親会社株主に帰属する当期純利益			596,613		596,613
自己株式の取得				397,110	397,110
自己株式の処分				146,388	146,388
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	64,854	371,908	250,721	186,042
当期末残高	768,978	824,562	4,865,072	1,222,419	5,236,193

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	111,601	2,726	28,933	79,940	26,038	5,156,130
当期変動額						
剰余金の配当						224,704
自己株式処分差益						64,854
親会社株主に帰属する当期純利益						596,613
自己株式の取得						397,110
自己株式の処分						146,388
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20,597	114	5,788	14,923	6,356	21,279
当期変動額合計	20,597	114	5,788	14,923	6,356	207,321
当期末残高	132,198	2,612	34,722	94,863	32,394	5,363,452

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	768,978	824,562	4,865,072	1,222,419	5,236,193
当期変動額					
剰余金の配当			334,347		334,347
自己株式処分差益		995			995
親会社株主に帰属する当期純利益			525,318		525,318
自己株式の取得				67	67
自己株式の処分				23,015	23,015
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	995	190,970	22,948	214,914
当期末残高	768,978	825,557	5,056,043	1,199,471	5,451,107

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	132,198	2,612	34,722	94,863	32,394	5,363,452
当期変動額						
剰余金の配当						334,347
自己株式処分差益						995
親会社株主に帰属する当期純利益						525,318
自己株式の取得						67
自己株式の処分						23,015
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	59,021	6,483	899	51,638	2,784	54,422
当期変動額合計	59,021	6,483	899	51,638	2,784	269,336
当期末残高	191,219	9,095	35,621	146,502	35,178	5,632,788

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	959,928	883,587
減価償却費	72,488	66,494
引当金の増減額（は減少）	122,397	23,515
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	40,494	21,204
受取利息及び受取配当金	17,328	16,409
支払利息	1,648	1,652
投資事業組合運用損益（は益）	734	5,032
投資有価証券評価損（は戻入益）	-	92,594
受取保険金	5,575	5,598
売上債権の増減額（は増加）	134,883	188,371
たな卸資産の増減額（は増加）	111,263	159,741
仕入債務の増減額（は減少）	38,835	30,379
未払消費税等の増減額（は減少）	35,721	2,424
前受金の増減額（は減少）	128,855	123,501
その他	25,325	47,070
小計	1,076,388	1,174,402
利息及び配当金の受取額	14,910	18,673
利息の支払額	1,644	1,627
法人税等の支払額	317,254	444,116
法人税等の還付額	718	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	773,119	747,331
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	300,000	100,000
有形固定資産の取得による支出	29,942	1,844
投資有価証券の取得による支出	270,843	75,652
投資有価証券の売却による収入	27,194	15,865
会員権の取得による支出	15,225	1,700
敷金及び保証金の差入による支出	6,774	20,514
保険積立金の解約による収入	44,340	7,133
保険積立金の満期による収入	9,135	9,251
その他	10,983	6,580
投資活動によるキャッシュ・フロー	46,902	25,957
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の増減額（は増加）	299,954	67
配当金の支払額	224,826	332,911
非支配株主への配当金の支払額	800	1,500
リース債務の返済による支出	5,501	4,804
財務活動によるキャッシュ・フロー	531,081	339,283
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,031	7,796
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	284,907	426,209
現金及び現金同等物の期首残高	2,845,893	3,130,800
現金及び現金同等物の期末残高	3,130,800	3,557,010

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社北海道キューブシステム

CUBE SYSTEM VIETNAM CO.,LTD.

上海求歩情報システム有限公司

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、CUBE SYSTEM VIETNAM CO.,LTD.及び上海求歩情報システム有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たって、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ. 満期保有目的の債券

償却原価法

ロ. その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、建物及び2016年4月1日以降取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：7年～39年

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、将来の損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能なものについては、将来に発生が見込まれる額を計上しております。

株式報酬引当金

株式交付規程に基づき取締役等に対する株式給付債務の当連結会計年度末給付見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時に全額費用処理しております。

数理計算上の差異は、3年による定率法により翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

売上高の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準（プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のプロジェクトについては工事完成基準（検収基準）を適用しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「投資有価証券売却益」及び「保険解約返戻金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。また、「営業外収益」の「その他」に含めていた「消費税差額金」は、営業外収益の合計額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「投資有価証券売却益」に表示していた8,436千円、「保険解約返戻金」に表示していた12,551千円、「その他」に表示していた7,350千円は、「消費税差額金」1,574千円、「その他」26,763千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「投資事業組合運用損」は、営業外費用の合計額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた796千円は、「投資事業組合運用損」734千円、「その他」61千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券売却益(純額)」及び「保険解約返戻金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。また、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資事業組合運用損益(は益)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券売却益(純額)」に表示していた8,436千円、「保険解約返戻金」に表示していた12,551千円、「その他」に表示していた47,047千円は、「投資事業組合運用損益(は益)」734千円、「その他」25,325千円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産の売却による収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。また、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「敷金及び保証金の差入による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産の売却による収入」に表示していた2,550千円、「その他」に表示していた20,307千円は、「敷金及び保証金の差入による支出」6,774千円、「その他」10,983千円として組み替えております。

(追加情報)

(役員報酬B I P信託に係る取引について)

当社は、取締役(社外取締役を除く。)及び当社と委任契約を締結している執行役員(以下「取締役等」という。)を対象に、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的に、株式報酬制度として、「役員報酬B I P信託」を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号2015年3月26日)に準じております。

(1) 取引の概要

本制度は予め定める株式交付規程に基づき、取締役等に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を役位及び中期経営目標に対する達成度に応じて交付及び給付する株式報酬型の役員報酬です。

(2) 信託に残存する自己株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の期末帳簿価額は、前連結会計年度274百万円、当連結会計年度265百万円、期末株式数は、前連結会計年度369千株、当連結会計年度357千株であります。

(新型コロナウイルス感染症について)

当期の連結財務諸表の作成にあたり、新型コロナウイルス感染症が収束に向かい徐々に経済・社会活動が回復するものとして見通せる影響を会計上の見積り及び仮定の設定において検討しておりますが、現時点において重要な影響を与えるものではないと判断しております。ただし、今後の新型コロナウイルスの収束状況によっては、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 損失が見込まれる受注契約に係るたな卸資産は、これに対応する受注損失引当金を相殺表示しております。相殺表示したたな卸資産に対応する受注損失引当金の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
仕掛品に係るもの	71,989千円	-

- 2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	363,201千円	410,618千円

- 3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,500,000千円	2,500,000千円
借入実行残高	230,000	230,000
差引額	2,270,000	2,270,000

(連結損益計算書関係)

- 1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	12,530千円	2,648千円

- 2 一般管理費及び売上原価に含まれている研究開発費

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	68,100千円	32,914千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	29,687千円	85,173千円
組替調整額	-	104
税効果調整前	29,687	85,069
税効果額	9,090	26,048
その他有価証券評価差額金	20,597	59,021
為替換算調整勘定		
当期発生額	114	6,483
退職給付に係る調整額		
当期発生額	31,804	27,993
組替調整額	22,581	27,694
税効果調整前	9,223	299
税効果額	3,025	136
退職給付に係る調整額	6,198	435
その他の包括利益合計	14,513	52,102

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	15,279,840	-	-	15,279,840
合計	15,279,840	-	-	15,279,840
自己株式				
普通株式	1,497,815	454,620	227,600	1,724,835
合計	1,497,815	454,620	227,600	1,727,835

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式369,000株が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加454,620株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得347,600株及び役員報酬BIP信託による当社株式の取得による増加107,000株、単元未満株式の買取り20株による増加であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少227,600株は、取締役会の決議に基づく自己株式の処分120,600株及び役員報酬BIP信託口への拠出107,000株による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	224,704	16	2018年3月31日	2018年6月28日

(注) 2018年6月27日の定時株主総会による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金4,192千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	222,784	利益剰余金	16	2019年3月31日	2019年6月27日

(注) 2019年6月26日の定時株主総会による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金5,904千円が含まれております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	15,279,840	-	-	15,279,840
合計	15,279,840	-	-	15,279,840
自己株式				
普通株式	1,724,835	80	32,800	1,692,115
合計	1,727,835	80	32,800	1,692,115

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式357,600株が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加80株は、単元未満株式の買取り80株による増加であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少32,800株は、取締役会の決議に基づく自己株式の処分21,400株及び退任役員への役員報酬BIP信託口からの給付11,400株による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	222,784	16	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年10月30日 取締役会	普通株式	111,563	8	2019年9月30日	2019年12月3日

（注）上記の配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金（2019年6月26日定時株主総会決議分5,904千円、2019年10月30日取締役会決議分2,860千円）が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年4月30日 取締役会	普通株式	139,453	利益剰余金	10	2020年3月31日	2020年6月10日

（注）2020年4月30日の取締役会による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金3,576千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	3,150,800千円	3,577,010千円
預入期間が3か月を超 える定期預金	20,000	20,000
現金及び現金同等物	3,130,800	3,557,010

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資を安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については、短期的な運転資金を主に銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及びその他有価証券として保有している業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に短期的な運転資金にかかる資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後6ヶ月であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

受注業務規程に従い、営業債権について、顧客の状況を定期的にモニタリングし、顧客ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。なお、連結子会社についても同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権について、その金額は僅少であり、為替リスクも僅少であります。

有価証券及び投資有価証券について、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

なお、月次の取引実績は、取締役会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

毎月、月次資金繰り表を作成し取締役会に報告することで、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち57.2%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注2）、（注3）参照）

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,150,800	3,150,800	-
(2) 売掛金	2,548,217	2,548,217	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	400,000	399,050	950
其他有価証券	390,042	390,042	-
資産計	6,489,060	6,488,110	950
(1) 買掛金	718,254	718,254	-
(2) 短期借入金	240,000	240,000	-
(3) 未払法人税等	274,030	274,030	-
負債計	1,232,284	1,232,284	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,577,010	3,577,010	-
(2) 売掛金	2,358,989	2,358,989	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	300,000	290,893	9,107
其他有価証券	477,600	477,600	-
資産計	6,713,599	6,704,492	9,107
(1) 買掛金	687,543	687,543	-
(2) 短期借入金	240,000	240,000	-
(3) 未払法人税等	150,311	150,311	-
負債計	1,077,855	1,077,855	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	121,600	33,618
投資事業組合への出資	134,586	183,450

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	3,150,800	-	-	-
売掛金	2,548,217	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
外債	100,000	200,000	-	-
社債	-	-	100,000	-
合計	5,799,018	200,000	100,000	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	3,577,010	-	-	-
売掛金	2,358,989	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
外債	100,000	100,000	-	-
社債	-	-	100,000	-
合計	6,035,999	100,000	100,000	-

(注4)リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	240,000	-	-	-	-	-
リース債務	4,208	3,296	-	-	-	-
合計	244,208	3,296	-	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	240,000	-	-	-	-	-
リース債務	4,197	839	839	279	-	-
合計	244,197	839	839	279	-	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	外債	200,000	200,941	941
	社債	100,000	100,435	435
	小計	300,000	301,376	1,376
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	外債	100,000	97,674	2,326
	小計	100,000	97,674	2,326
合計		400,000	399,050	950

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	外債	100,000	100,143	143
	社債	100,000	100,255	255
	小計	200,000	200,398	398
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	外債	100,000	90,495	9,505
	小計	100,000	90,495	9,505
合計		300,000	290,893	9,107

2. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	390,042	199,499	190,542
	小計	390,042	199,499	190,542
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		390,042	199,499	190,542

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 121,600千円)および投資事業組合への出資(連結貸借対照表計上額 134,586千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	463,180	187,568	275,611
	小計	463,180	187,568	275,611
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	14,419	19,032	4,612
	小計	14,491	19,032	4,612
合計		477,600	206,601	270,998

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 33,618千円）および投資事業組合への出資（連結貸借対照表計上額 183,450千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

- 3．連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	155	104	-
合計	155	104	-

4．減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について88,840千円（その他有価証券で時価のある株式859千円および時価のない株式87,981千円）の減損処理を行っております。

なお、減損にあたっては、その他有価証券で時価のあるものについては、時価が取得原価に比し30%以上下落した場合は、時価の回復可能性がないものとして一律に減損処理を実施しております。

また、その他有価証券で時価のないものについては、実質価額が取得原価に比し50%以上下落した場合は、原則として減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。

また、当社は複数事業主制度である全国情報サービス産業厚生年金基金（総合型）に加入しておりますが、当該厚生年金基金制度は退職給付会計実務指針33項の例外処理を行う制度であり、その要拠出額を費用処理しております。全国情報サービス産業厚生年金基金（総合型）に関する事項は次のとおりであります。

なお、当社は、厚生年金基金の代行部分について、2015年4月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。

2. 複数事業主制度

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2019年3月31日) (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2020年3月31日) (2019年3月31日現在)
年金資産の額	248,188百万円	245,472百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	203,695	200,586
差引額	44,493	44,885

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.42% (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当連結会計年度 0.44% (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、剰余金(当連結会計年度44,936百万円)であります。また、本制度における過去勤務債務残高(前連結会計年度68百万円、当連結会計年度51百万円)はありますが当社における過去勤務債務はありません。

3. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,026,020千円	2,232,309千円
勤務費用	199,955	211,707
利息費用	11,953	13,170
数理計算上の差異の発生額	49,611	14,503
退職給付の支払額	55,231	51,883
退職給付債務の期末残高	2,232,309	2,419,808

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	1,958,510千円	2,196,072千円
期待運用収益	19,585	21,641
数理計算上の差異の発生額	17,807	13,489
事業主からの拠出額	255,400	251,723
退職給付信託への拠出額	-	-
退職給付の支払額	55,231	51,883
年金資産の期末残高	2,196,072	2,404,063

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,232,309千円	2,419,808千円
年金資産	2,196,072	2,404,063
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	36,237	15,745
退職給付に係る負債	36,237	15,745
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	36,237	15,745

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
勤務費用	199,955千円	211,707千円
利息費用	11,953	13,170
期待運用収益	19,585	21,641
数理計算上の差異の費用処理額	22,581	27,377
確定給付制度に係る退職給付費用	214,905	230,615

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
数理計算上の差異	9,223千円	299千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	51,352千円	51,967千円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
保険資産(一般勘定)	79.5%	81.2%
債券	6.0	5.8
株式	4.9	4.6
その他	9.6	8.5
合計	100.0	100.0

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び一時金制度に対して設定した退職給付信託が8.2%(前連結会計年度9.2%)含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.6%	0.6%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%
予想昇給率	3.1%	3.1%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	93,925千円	94,285千円
退職給付に係る負債	71,111	64,694
役員退職慰労引当金	63,878	63,679
株式報酬引当金	42,799	49,284
資産除去債務	40,803	41,217
投資有価証券評価損	7,724	36,076
減価償却超過額	25,497	23,849
その他	98,158	72,023
繰延税金資産小計	443,898	445,111
評価性引当額 (注)	164,127	199,356
繰延税金資産合計	279,770	245,755
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	58,344	84,392
新事業開拓事業者投資損失準備金	12,270	12,421
有形固定資産 (除去費用)	15,434	12,354
繰延税金負債合計	86,049	109,167
繰延税金資産の純額	193,721	136,587

(注) 評価性引当額の変動の主な内容は、投資有価証券評価損に係る評価性引当額の増加であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.5	4.9
評価性引当額	1.3	4.0
その他	0.7	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.1	40.1

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

事業所用ビルの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年から15年と見積り、割引率は0.4%から1.9%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	132,325千円	133,032千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	707	714
資産除去債務の履行による減少額	-	-
期末残高	133,032	133,747

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)及び当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

当社グループは、システムソリューション・サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	システムインテグレーション・サービス	システムアウトソーシング・サービス	プロフェッショナル・サービス	合計
外部顧客への売上高	9,854,881	2,352,287	2,118,156	14,325,325

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社野村総合研究所	3,978,824	システムソリューション・サービス
富士通株式会社	2,903,225	同上

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	システムインテグレーション・サービス	システムアウトソーシング・サービス	プロフェッショナル・サービス	合計
外部顧客への売上高	10,439,145	2,398,814	1,870,135	14,708,096

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社野村総合研究所	5,326,425	システムソリューション・サービス
富士通株式会社	2,622,629	同上

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）及び当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）及び当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）及び当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）及び当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	393円 29銭	411円 96銭
1株当たり当期純利益	43円 25銭	38円 69銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	596,613	525,318
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益(千円)	596,613	525,318
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,794	13,576

(注) 3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,363,452	5,632,788
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	32,394	35,178
(うち非支配株主持分(千円))	(32,394)	(35,178)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,331,057	5,597,610
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	13,555	13,587

(注) 4. 役員報酬BIP信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度369,000株、当連結会計年度357,600株)。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度324,416株、当連結会計年度359,975株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	240,000	240,000	0.68	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	4,208	4,197	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,296	1,959	-	2021年~2023年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	247,504	246,156	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、短期借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	839	839	279	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,379,822	7,071,487	10,535,290	14,708,096
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	107,621	397,974	628,367	883,587
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	50,222	241,929	392,817	525,318
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	3.70	17.83	28.94	38.69

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	3.70	14.12	11.10	9.75

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,662,044	3,127,277
売掛金	2,401,247	2,218,592
有価証券	100,000	100,000
仕掛品	181,465	23,042
その他	1,154,075	1,155,540
流動資産合計	5,498,832	5,624,453
固定資産		
有形固定資産		
建物	169,427	145,565
器具備品	34,776	23,152
土地	1,613	1,613
リース資産	6,913	5,609
有形固定資産合計	212,731	175,941
無形固定資産		
ソフトウェア	13,083	9,263
その他	3,112	3,112
無形固定資産合計	16,195	12,375
投資その他の資産		
投資有価証券	946,228	894,668
関係会社株式	50,000	50,000
関係会社出資金	107,627	107,627
前払年金費用	33,204	57,202
繰延税金資産	157,725	104,547
その他	576,457	545,295
投資その他の資産合計	1,871,243	1,759,340
固定資産合計	2,100,171	1,947,658
資産合計	7,599,003	7,572,111

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,656,527	1,641,649
短期借入金	240,000	240,000
リース債務	4,208	4,197
未払金	1,223,890	1,221,161
未払費用	160,674	124,187
未払法人税等	234,728	149,896
預り金	81,362	54,969
賞与引当金	280,019	282,335
役員賞与引当金	41,000	36,000
受注損失引当金	12,530	2,648
その他	125,568	8,772
流動負債合計	2,060,511	1,765,819
固定負債		
リース債務	3,296	1,959
株式報酬引当金	153,635	185,664
資産除去債務	120,573	121,115
その他	185,375	182,275
固定負債合計	462,880	491,014
負債合計	2,523,392	2,256,834
純資産の部		
株主資本		
資本金	768,978	768,978
資本剰余金		
資本準備金	708,018	708,018
その他資本剰余金	119,127	120,122
資本剰余金合計	827,145	828,140
利益剰余金		
利益準備金	23,700	23,700
その他利益剰余金		
別途積立金	125,000	125,000
新事業開拓事業者投資損失準備金	27,803	28,144
繰越利益剰余金	4,393,205	4,549,566
利益剰余金合計	4,569,708	4,726,410
自己株式	1,222,419	1,199,471
株主資本合計	4,943,413	5,124,058
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	132,198	191,219
評価・換算差額等合計	132,198	191,219
純資産合計	5,075,611	5,315,277
負債純資産合計	7,599,003	7,572,111

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 12,724,894	1 13,529,004
売上原価	1 10,529,292	1 11,195,682
売上総利益	2,195,602	2,333,321
販売費及び一般管理費	1, 2 1,416,633	1, 2 1,442,626
営業利益	778,968	890,695
営業外収益		
受取利息	1 107	1 19
有価証券利息	3,445	2,347
受取配当金	1 21,191	1 28,014
受取保険金	5,575	3,379
その他	22,765	5,598
営業外収益合計	53,085	39,359
営業外費用		
支払利息	1,648	1,652
支払手数料	3,704	3,712
為替差損	3,659	1,983
投資事業組合運用損	734	5,032
自己株式取得費用	2,656	-
その他	131	2,079
営業外費用合計	12,534	14,461
経常利益	819,520	915,593
特別損失		
投資有価証券評価損	-	92,594
特別損失合計	-	92,594
税引前当期純利益	819,520	822,998
法人税、住民税及び事業税	357,340	304,819
法人税等調整額	47,408	27,130
法人税等合計	309,932	331,949
当期純利益	509,587	491,048

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		3,338,910	31.4	3,351,663	30.4
外注費		6,502,405	61.1	6,880,774	62.3
経費		795,585	7.5	804,821	7.3
当期総製造費用		10,636,902	100.0	11,037,259	100.0
期首仕掛品たな卸高		73,855		181,465	
合計		10,710,758		11,218,725	
期末仕掛品たな卸高		181,465		23,042	
当期売上原価		10,529,292		11,195,682	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						別途積立金	新事業開拓事業者投資損失準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	768,978	708,018	54,272	762,290	23,700	125,000	22,769	4,113,355	4,284,825
当期変動額									
新事業開拓事業者投資損失準備金の積立							27,803	27,803	-
新事業開拓事業者投資損失準備金の取崩							22,769	22,769	-
剰余金の配当								224,704	224,704
自己株式処分差益			64,854	64,854					
当期純利益								509,587	509,587
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	64,854	64,854	-	-	5,033	279,849	284,883
当期末残高	768,978	708,018	119,127	827,145	23,700	125,000	27,803	4,393,205	4,569,708

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	971,698	4,844,396	111,601	111,601	4,955,997
当期変動額					
新事業開拓事業者投資損失準備金の積立		-			-
新事業開拓事業者投資損失準備金の取崩		-			-
剰余金の配当		224,704			224,704
自己株式処分差益		64,854			64,854
当期純利益		509,587			509,587
自己株式の取得	397,110	397,110			397,110
自己株式の処分	146,388	146,388			146,388
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			20,597	20,597	20,597
当期変動額合計	250,721	99,016	20,597	20,597	119,613
当期末残高	1,222,419	4,943,413	132,198	132,198	5,075,611

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						別途積立金	新事業開拓事業者投資損失準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	768,978	708,018	119,127	827,145	23,700	125,000	27,803	4,393,205	4,569,708
当期変動額									
新事業開拓事業者投資損失準備金の積立							28,144	28,144	-
新事業開拓事業者投資損失準備金の取崩							27,803	27,803	-
剰余金の配当								334,347	334,347
自己株式処分差益			995	995					
当期純利益								491,048	491,048
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	995	995	-	-	341	156,360	156,701
当期末残高	768,978	708,018	120,122	828,140	23,700	125,000	28,144	4,549,566	4,726,410

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,222,419	4,943,413	132,198	132,198	5,075,611
当期変動額					
新事業開拓事業者投資損失準備金の積立		-			-
新事業開拓事業者投資損失準備金の取崩		-			-
剰余金の配当		334,347			334,347
自己株式処分差益		995			995
当期純利益		491,048			491,048
自己株式の取得	67	67			67
自己株式の処分	23,015	23,015			23,015
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			59,021	59,021	59,021
当期変動額合計	22,948	180,644	59,021	59,021	239,666
当期末残高	1,199,471	5,124,058	191,219	191,219	5,315,277

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物及び2016年4月1日以降取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～39年

器具備品 5年～20年

なお、器具備品のうち、特定プロジェクト開発専用のコンピュータ及び周辺機器については、取得時に当該プロジェクトの原価として処理しております。また、その他のコンピュータ及び周辺機器のうち、取得価額が20万円未満のものについては、取得時に一括費用処理しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、将来の損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能なものについては、将来に発生が見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時に全額費用処理しております。

数理計算上の差異は、3年による定率法により翌事業年度から費用処理しております。

(5) 株式報酬引当金

株式交付規程に基づき取締役等に対する株式給付債務の当事業年度末給付見込額を計上しております。

4．収益及び費用の計上基準

売上高の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準（プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のプロジェクトについては工事完成基準（検収基準）を適用しております。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

（1）退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

（2）消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

（貸借対照表関係）

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「前受金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「前受金」に表示していた125,172千円、「その他」に表示していた396千円は、「その他」125,568千円として組み替えております。

（損益計算書関係）

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「投資有価証券売却益」及び「役員保険解約返戻金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「投資有価証券売却益」に表示していた8,436千円、「役員保険解約返戻金」に表示していた10,159千円、「その他」に表示していた4,168千円は、「その他」22,765千円として組み替えております。

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「投資事業組合運用損」は、営業外費用の合計額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた865千円は、「投資事業組合運用損」734千円、「その他」131千円として組み替えております。

（追加情報）

（役員報酬B I P信託に係る取引について）

役員報酬B I P信託に係る取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

（新型コロナウイルス感染症について）

新型コロナウイルス感染症に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	6,059千円	3,725千円
短期金銭債務	26,129	22,185

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,500,000千円	2,500,000千円
借入実行残高	230,000	230,000
差引額	2,270,000	2,270,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	13,142千円	8,495千円
外注費	207,991	158,026
その他	21,309	28,503
営業取引以外の取引による取引高	8,059	15,000

2 当社における販売費及び一般管理費は、前事業年度、当事業年度ともにその殆どが一般管理費であります。販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与及び手当	317,113千円	332,777千円
役員報酬	179,400	177,000
支払手数料	151,974	162,827
賃借料	137,334	153,687
賞与引当金繰入額	35,916	40,219
株式報酬引当金繰入額	48,470	40,075
役員賞与引当金繰入額	41,000	36,000
減価償却費	33,586	28,557
退職給付費用	18,936	24,632

(有価証券関係)

関係会社株式(当事業年度および前事業年度の貸借対照表計上額50,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	85,742千円	86,451千円
役員退職慰労引当金	56,761	56,562
株式報酬引当金	42,799	49,284
退職給付引当金	49,014	41,666
資産除去債務	36,919	37,085
投資有価証券評価損	7,724	36,076
減価償却超過額	24,613	23,316
譲渡制限付株式報酬	13,030	18,102
その他	96,388	69,368
繰延税金資産小計	412,994	417,914
評価性引当額	169,219	204,199
繰延税金資産合計	243,774	213,715
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	58,344	84,392
新事業開拓事業者投資損失準備金	12,270	12,421
有形固定資産(除去費用)	15,434	12,354
繰延税金負債合計	86,049	109,167
繰延税金資産の純額	157,725	104,547

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.1	5.2
評価性引当額	1.4	4.3
その他	0.7	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.8	40.3

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	169,427	7,358	-	31,220	145,565	238,653
	器具備品	34,776	2,931	1,174	13,381	23,152	117,062
	土地	1,613	-	-	-	1,613	-
	リース資産	6,913	3,110	-	4,414	5,609	11,440
	計	212,731	13,400	1,174	49,016	175,941	367,156
無形固定資産	ソフトウェア	13,083	-	-	3,820	9,263	9,836
	その他	3,112	-	-	-	3,112	-
	計	16,195	-	-	3,820	12,375	9,836

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	280,019	282,335	280,019	282,335
役員賞与引当金	41,000	36,000	41,000	36,000
受注損失引当金	12,530	2,648	12,530	2,648
株式報酬引当金	153,635	108,740	76,711	185,664

(注) 引当金の計上理由及び額の算定方法は、重要な会計方針に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。 https://www.cubesystem.co.jp/
株主に対する特典	毎年9月末日現在の株主名簿に記載または記録された株主様に対し、保有株式数に応じてJCBギフトカードを贈呈します。 200株以上400株未満保有の株主様 JCBギフトカード 1,000円分 400株以上1,000株未満保有の株主様 JCBギフトカード 2,000円分 1,000株以上保有の株主様 JCBギフトカード 3,000円分

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を当社に対して売渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類並びに確認書	事業年度 (第47期)	自2018年4月1日 至2019年3月31日	2019年6月26日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及び その添付書類			2019年6月26日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	(第48期第1四半期)	自2019年4月1日 至2019年6月30日	2019年8月7日 関東財務局長に提出
	(第48期第2四半期)	自2019年7月1日 至2019年9月30日	2019年11月6日 関東財務局長に提出
	(第48期第3四半期)	自2019年10月1日 至2019年12月31日	2020年2月5日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2(株主総会における議決権行使の結果) に基づく臨時報告書であります。		2019年6月27日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書 であります。		2020年2月4日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月24日

株式会社 キューブシステム

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 林 敬子 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 浅井 則彦 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キューブシステムの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キューブシステム及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社キューブシステムの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社キューブシステムが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

株式会社 キューブシステム

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 林 敬子 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 浅井 則彦 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キューブシステムの2019年4月1日から2020年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キューブシステムの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。